

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年9月1日
(第34期) 至 平成30年8月31日

株式会社 **明光ネットワークジャパン**

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第34期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 6 |
| 4 【関係会社の状況】 | 8 |
| 5 【従業員の状況】 | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | 10 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 10 |
| 2 【事業等のリスク】 | 12 |
| 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 14 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 23 |
| 5 【研究開発活動】 | 24 |
| 第3 【設備の状況】 | 25 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 25 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 25 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 25 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 27 |
| 1 【株式等の状況】 | 27 |
| (1) 【株式の総数等】 | 27 |
| (2) 【新株予約権等の状況】 | 27 |
| (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 | 27 |
| (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 | 28 |
| (5) 【所有者別状況】 | 28 |
| (6) 【大株主の状況】 | 29 |
| (7) 【議決権の状況】 | 31 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 32 |
| 3 【配当政策】 | 33 |
| 4 【株価の推移】 | 34 |
| 5 【役員の状況】 | 35 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 38 |
| 第5 【経理の状況】 | 47 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 48 |
| (1) 【連結財務諸表】 | 48 |
| (2) 【その他】 | 87 |
| 2 【財務諸表等】 | 88 |
| (1) 【財務諸表】 | 88 |
| (2) 【主な資産及び負債の内容】 | 101 |
| (3) 【その他】 | 101 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 102 |

| | |
|---------------------------|-----|
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 103 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 103 |
| 2 【その他の参考情報】 | 103 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 104 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月26日

【事業年度】 第34期(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 下 一 仁

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 角 田 弘 行

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 角 田 弘 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成26年 8 月 | 平成27年 8 月 | 平成28年 8 月 | 平成29年 8 月 | 平成30年 8 月 |
| 売上高 (千円) | 15,565,848 | 18,768,501 | 18,672,016 | 19,383,312 | 19,116,595 |
| 経常利益 (千円) | 3,537,638 | 3,803,104 | 2,325,961 | 2,806,963 | 1,558,105 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 2,199,674 | 2,369,614 | 944,064 | 2,042,831 | 657,024 |
| 包括利益 (千円) | 2,206,555 | 2,348,250 | 1,054,899 | 2,303,188 | 1,009,047 |
| 純資産額 (千円) | 13,191,475 | 14,628,811 | 13,209,769 | 14,416,652 | 14,336,861 |
| 総資産額 (千円) | 16,568,782 | 18,680,921 | 16,970,611 | 19,314,592 | 18,835,827 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 476.38 | 527.81 | 494.44 | 541.91 | 538.72 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 79.69 | 85.84 | 35.25 | 76.92 | 24.74 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 79.4 | 78.0 | 77.4 | 74.5 | 76.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 17.6 | 17.1 | 6.8 | 14.8 | 4.6 |
| 株価収益率 (倍) | 15.20 | 14.83 | 27.52 | 19.49 | 43.17 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 2,294,297 | 2,443,223 | 937,179 | 3,088,646 | 405,031 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 262,159 | △1,460,465 | 115,377 | 1,136,314 | △505,448 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △2,427,810 | △922,175 | △2,486,932 | △1,108,237 | △1,088,913 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 5,563,151 | 5,623,734 | 4,189,359 | 7,306,082 | 6,116,751 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名) | 565 (1,881) | 705 (2,571) | 757 (2,642) | 761 (2,612) | 814 (2,456) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第31期より、株式会社MAX I Sエデュケーション及び株式会社早稲田EDUを連結の範囲に含めておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成26年 8 月 | 平成27年 8 月 | 平成28年 8 月 | 平成29年 8 月 | 平成30年 8 月 |
| 売上高 | (千円) | 14,101,798 | 14,223,860 | 13,881,407 | 13,660,759 | 12,993,037 |
| 経常利益 | (千円) | 3,515,277 | 3,421,732 | 2,151,243 | 2,470,994 | 1,216,045 |
| 当期純利益 | (千円) | 2,108,222 | 2,117,988 | 1,059,528 | 1,956,286 | 673,273 |
| 資本金 | (千円) | 972,512 | 972,512 | 972,512 | 972,512 | 972,512 |
| 発行済株式総数 | (株) | 27,803,600 | 27,803,600 | 27,803,600 | 27,803,600 | 27,803,600 |
| 純資産額 | (千円) | 13,023,957 | 14,189,249 | 12,871,865 | 14,048,438 | 13,979,015 |
| 総資産額 | (千円) | 15,765,199 | 16,804,805 | 14,752,209 | 16,856,479 | 16,056,150 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 471.82 | 514.04 | 484.69 | 528.99 | 526.38 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) | (円) | 32.00 (16.00) | 34.00 (17.00) | 38.00 (19.00) | 40.00 (20.00) | 42.00 (21.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 76.38 | 76.73 | 39.56 | 73.66 | 25.35 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 | (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 82.6 | 84.4 | 87.3 | 83.3 | 87.1 |
| 自己資本利益率 | (%) | 17.0 | 15.6 | 7.8 | 14.5 | 4.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 15.86 | 16.59 | 24.52 | 20.35 | 42.13 |
| 配当性向 | (%) | 41.90 | 44.31 | 96.06 | 54.30 | 165.67 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) | (名) | 494 (1,827) | 476 (1,867) | 482 (1,943) | 484 (1,891) | 480 (1,602) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(株式会社明光ネットワークジャパン、旧株式会社教育産業研究所、本店所在地：東京都練馬区上石神井二丁目31番3号、株式額面500円)と、株式会社明光ネットワークジャパン(旧明光義塾株式会社、本店所在地：東京都豊島区池袋二丁目43番1号、株式額面50,000円)は、平成4年9月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在)として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社明光ネットワークジャパンとし、本店所在地を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転いたしました。なお、平成22年2月に本店所在地を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転しております。

このため「有価証券報告書」では特に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社明光ネットワークジャパン(東京都新宿区所在)について記載しております。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 昭和59年9月 | 全学年を対象とした個別指導型学習塾の全国フランチャイズチェーン展開を目的として「サンライト株式会社」を東京都中野区野方四丁目9番2号に設立 「明光義塾」フランチャイズ及び直営教室による運営を開始 |
| 昭和60年5月 | 商号を「明光義塾株式会社」に変更 |
| 昭和60年5月 | 本店を東京都新宿区高田馬場四丁目11番8号に移転 |
| 昭和61年4月 | 本店を東京都新宿区高田馬場一丁目33番14号に移転 |
| 昭和61年12月 | 商号を「株式会社明光ネットワークジャパン」に変更 |
| 昭和62年3月 | 大阪事務局を大阪府大阪市に設置 |
| 平成元年8月 | 本店を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転 |
| 平成2年2月 | 株式会社ヤクルト本社と資本提携し、同社の関連会社となる |
| 平成4年9月 | 株式の額面金額を変更するため、株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在、形式上の存続会社)と合併 |
| 平成8年4月 | 名古屋事務局を愛知県名古屋市に設置 |
| 平成9年4月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 平成12年12月 | 株式会社創企社と資本提携 |
| 平成13年2月 | 株式会社岡村製作所と業務提携 |
| 平成13年8月 | 株式会社ヤクルト本社との資本提携を解消 |
| 平成13年9月 | 株式会社アイヴィット(100%出資子会社)を設立し、視力回復事業へ参入 |
| 平成13年11月 | 株式会社フラメンゴジャパンを100%出資子会社化し、スポーツ教育関連事業へ参入 |
| 平成13年12月 | 株式会社エフ・イー・シーの設立に参画(平成14年2月、100%出資子会社化) |
| 平成14年2月 | 「明光義塾」1,000教室達成 |
| 平成15年2月 | 北海道事務局を北海道札幌市に設置 |
| 平成15年8月 | 株式会社東京証券取引所市場第二部に上場 株式会社フラメンゴジャパン、株式会社アイヴィット及び株式会社エフ・イー・シーを清算 |
| 平成16年3月 | 株式会社岡村製作所と業務提携を解消 |
| 平成16年8月 | 株式会社東京証券取引所市場第一部に指定 |
| 平成18年3月 | 「明光義塾」1,500教室達成 |
| 平成20年8月 | 株式会社学習研究社(現株式会社学研ホールディングス)と業務資本提携契約を締結 |
| 平成21年9月 | 株式会社東京医進学院の全株式を取得し、連結子会社化 |
| 平成22年2月 | 本店を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転 |
| 平成22年8月 | 株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結 |
| 平成22年9月 | 株式会社早稲田アカデミーと資本提携契約を締結 |
| 平成22年9月 | 株式会社ユーデックと資本提携(現連結子会社) |
| 平成23年1月 | Eduplex Education, Inc.(現NEXCUBE Corporation, Inc.)と資本提携(現関連会社) |
| 平成23年8月 | 「明光義塾」2,000教室達成 |
| 平成24年6月 | ライフサポート株式会社と資本提携 |
| 平成24年7月 | 株式会社ユーデックを連結子会社化 |
| 平成25年9月 | 仙台事務局を宮城県仙台市に設置 |
| 平成25年12月 | ライフサポート株式会社と資本提携を解消 |
| 平成26年9月 | 株式会社MAX I Sホールディングス(現株式会社MAX I Sエデュケーション)の全株式(自己株式を除く。)を取得し、連結子会社化 |
| 平成26年10月 | 株式会社早稲田EDUの全株式(自己株式を除く。)を取得し、連結子会社化 |

| 年月 | 概要 |
|-----------|--|
| 平成27年11月 | 台湾において個別指導塾事業を展開するための合弁会社「明光文教事業股份有限公司」を設立 |
| 平成27年11月 | 株式会社創企社と資本提携を解消 |
| 平成28年 3 月 | 国際人材開発株式会社の全株式を取得し、連結子会社化 |
| | 株式会社古藤事務所の全株式を取得し、連結子会社化 |
| 平成30年 4 月 | 株式会社ケイラインの全株式を取得し、連結子会社化 |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社（株式会社MAX I Sエデュケーション、株式会社ケイライン、株式会社東京医進学院、株式会社早稲田EDU、国際人材開発株式会社、株式会社古藤事務所、株式会社ユーデック、株式会社晃洋書房）、持分法適用関連会社1社（NEXCUBE Corporation, Inc.）、非連結子会社1社（COCO-RO PTE. LTD.）、持分法非適用関連会社1社（明光文教事業股份有限公司）の計12社で構成され、明光義塾直営事業として明光義塾直営教室を経営するとともに、明光義塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。

連結子会社である株式会社東京医進学院では、医系大学受験専門予備校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、子ども対象のサッカースクール「サッカー」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業及び長時間預かり型学習塾「キッズ」事業等を行っております。

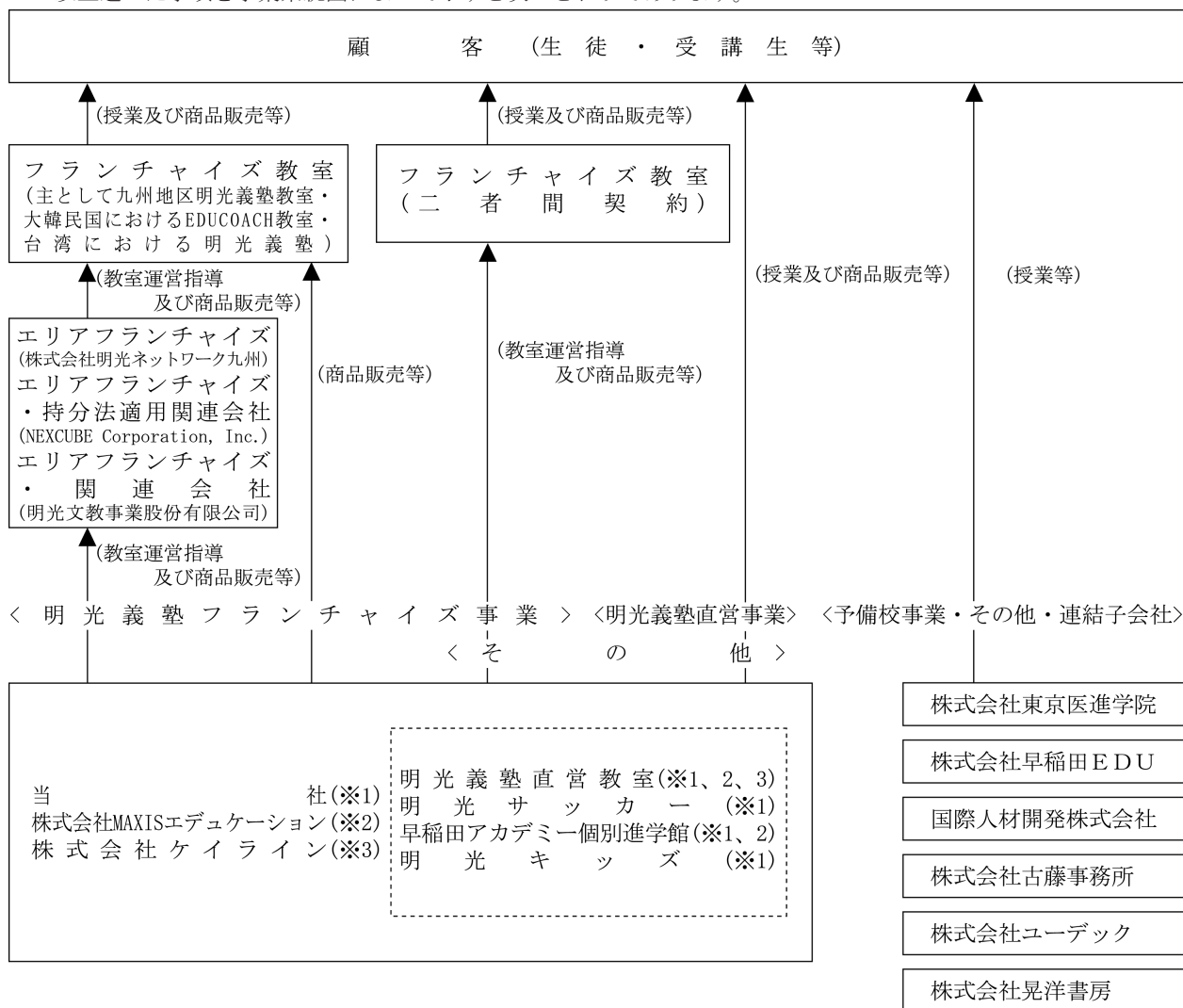
また、連結子会社である株式会社早稲田EDU及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業、連結子会社である株式会社古藤事務所による大学入試及び大学教育に関する事業を行っております。更に、連結子会社である株式会社ユーデックによる受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等、連結子会社である株式会社晃洋書房による学術専門書出版事業を行っております。

平成30年4月3日開催の取締役会において、明光義塾のフランチャイジーである株式会社ケイラインの発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成30年4月6日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

| セグメント | | 区分に属する主要な事業内容 |
|---------|---------------|--|
| 報告セグメント | 明光義塾直営事業 | ・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社MAX I Sエデュケーション及び株式会社ケイライン） |
| | 明光義塾フランチャイズ事業 | ・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売 |
| | 予備校事業 | ・医系大学受験専門予備校の経営（株式会社東京医進学院） |
| その他 | その他の事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象のサッカースクール「サッカー」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業（当社及び株式会社MAX I Sエデュケーション） ・長時間預かり型学習塾「キッズ」事業 ・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCL I日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社） ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等（株式会社ユーデック） ・学術専門書出版（株式会社晃洋書房） |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---|-------------------|------------------|--|----------------------------|--|
| (連結子会社) 株式会社MAX I S エデュケーション | 東京都新宿区 | 30 | (明光義塾直営 事業) 個別指導塾「明 光義塾」の運営 (その他) 「早稲田アカデ ミー個別進学 館」の運営等 | 100 | 経営指導 役員の兼任(2名) |
| (連結子会社) 株式会社ケイライン | 東京都世田谷区 | 50 | (明光義塾直営 事業) 個別指導塾「明 光義塾」の運営 | 100 | 経営指導 資金の貸付 役員の兼任(3名) |
| (連結子会社) 株式会社東京医進学院 | 東京都新宿区 | 77 | (予備校事業) 医系大学受験専 門予備校の運営 | 100 | 経営指導 資金の貸付 役員の兼任(3名) |
| (連結子会社) 株式会社早稲田EDU | 東京都新宿区 | 20 | (その他) 早稲田EDU日 本語学校の運営 | 100 | 経営指導 役員の兼任(4名) |
| (連結子会社) 国際人材開発株式会社 | 東京都新宿区 | 10 | (その他) JCL I 日本語 学校の運営 | 100 | 経営指導 役員の兼任(5名) |
| (連結子会社) 株式会社古藤事務所 | 東京都千代田区 | 10 | (その他) 大学入試、大学 教育に関する事 業 | 100 | 経営指導 役員の兼任(2名) |
| (連結子会社) 株式会社ユーデック (注)2 | 大阪府大阪市淀川 区 | 99 | (その他) 受験情報誌の発 行、模擬試験制 作、教材販売及 び学内予備校の 運営等 | 88.4 | 当社模擬試験の制作 当社への教材の販売 資金の貸付 役員の兼任(2名) |
| (連結子会社) 株式会社晃洋書房 (注)3 | 京都府京都市右京 区 | 15 | (その他) 学術専門書出版 | 100 (100) | 役員の兼任(1名) |
| (持分法適用関連会社) NEXCUBE Corporation, Inc. | 大韓民国ソウル特 別市衿川区 | (KRW) 1,051百万 | 主に中高生を対 象にした学習カ ウンセリング・ 個別指導プログ ラムの提供及び これらのフラン チャイズ展開 | 23.7 | 同社をサブフランチャ イジーとして、当社の 保有する学習指導シ ステム「個別指導」のノ ウハウを提供 |

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4. 株式会社MAX I Sエデュケーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|---------|----------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 3,047百万円 |
| | ② 経常利益 | 235百万円 |
| | ③ 当期純利益 | 143百万円 |
| | ④ 純資産額 | 1,052百万円 |
| | ⑤ 総資産額 | 1,662百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年8月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------|------------|
| 明光義塾直営事業 | 473(2,093) |
| 明光義塾フランチャイズ事業 | 109(19) |
| 予備校事業 | 17(8) |
| その他 | 174(334) |
| 全社(共通) | 41(2) |
| 合計 | 814(2,456) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員(31名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は、主として親会社本社の総務等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 480(1,602) | 36.4 | 8.0 | 5,048,181 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------|------------|
| 明光義塾直営事業 | 293(1,445) |
| 明光義塾フランチャイズ事業 | 109(19) |
| その他 | 48(136) |
| 全社(共通) | 30(2) |
| 合計 | 480(1,602) |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
 2. 従業員数は就業人員であり、契約社員(24名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務等管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

〈経営理念〉

- ・ 教育・文化事業への貢献を通じて人づくりを目指す
- ・ フランチャイズノウハウの開発普及を通じて自己実現を支援する

上記2つの経営理念のもとに、事業活動を通じて民間教育企業としての人づくりと、フランチャイズノウハウの提供による自己実現支援企業としての役割を果たすことで社会に貢献し、社会からその存在を認められる社会的存在価値の高い企業でありたいと考えております。

〈教育理念〉

- ・ 個別指導による自立学習を通じて創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材を育成する

上記の教育理念により多様化する教育に対する様々なニーズに応えたいと考えております。

〈経営基本方針〉

- ・ 教育・文化事業への貢献を通じて顧客・株主・社員の三位一体の繁栄を目指す

上記の経営基本方針により全社一丸となり経営理念、教育理念の具現化を図ることを目指しております。

21世紀の日本を支える人材を輩出していくために、当社の使命は重大であると考えております。当社といたしましては、「人づくり」を中心とし、新しいもの、未知なるものへ挑戦する意欲と広い視野を持ち、将来的には生涯教育への対応やフランチャイズシステムのネットワーク化を通じて、教育産業等におけるフランチャイズのトップブランドを確立し、常に前進し続ける企業の実現を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社では、売上高及び営業利益の持続的成長を最大の経営目標とし、売上高営業利益率を経営上重要な指標と考えております。中長期的には、自己資本利益率（ROE）の向上に努め、企業価値の増大を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題

当社グループは、教育・文化事業を核として更なる成長を図り、人づくりのトップカンパニーとなることを2020年ビジョンとして掲げております。

当社グループが属する教育業界では、学齢人口の減少が続く中、ICTを活用した異業種からの参入等により、競争環境は激化しております。また、教育制度改革や大学入試制度の改革等により事業環境は大きく変化し、柔軟かつスピーディな対応を民間教育機関においても求められております。

これらの課題に対応し、明光グループとして持続的な成長を続け、全てのステークホルダーから高い信頼を得るために、以下の5つの戦略を徹底継続してまいります。

(明光義塾事業の強化)

「明光式！自立学習」を更に進化させた先進的な指導方法を拡充すると共に、生徒の学習進捗状況を可視化するICTの活用により、教育改革に対応し、顧客満足度の向上を図ります。更に、ICTを活用した各種学習コンテンツや、小学校における外国語教育の教科化等に対応した英語コンテンツを提供すると共に、安全で快適な学習サービス拠点の環境整備等に取り組んでまいります。

(全ての事業の収益力強化)

明光義塾事業を含む全ての事業の収益力強化を図ることにより、より安定的な基盤に立脚しながら、新たな基幹

事業を確立いたします。また、各グループ間の交流を深め、経営効率とシナジー効果を高めることにより、グループ総合力の強化を図ります。

(持続的な成長に向けた事業領域の拡大)

教育・文化事業領域において、当社の理念に基づくビジネス展開で、本業の強化、事業領域の拡大と事業の連携につながるM&Aや投資に取り組んでまいります。

(人材育成)

コンプライアンスや適正な労務管理を徹底しつつ、生産性・定着性等の向上を図り、グループの成長を牽引する人材を育成いたします。

(企業価値の向上)

持続的な成長と事業の拡大を図り、投資家にとって魅力ある資本配当政策を実施してまいります。

当社グループは、引き続き、全ての事業の収益力強化及び事業拡大への積極投資並びに収益機会の多角化等を通じて、企業価値の向上に努めてまいります。また、当社グループは今後においても、市場環境の変化に柔軟に対応しながら、グループ事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1) フランチャイズ契約について

当社は、全国に個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、教室開設及び継続的な教室経営指導並びに教室用備品、教室用機器、教材、テスト及び広告宣伝物等の商品販売を行っております。

当社といたしましては、フランチャイズ加盟者への経営指導により、経営者意識の確立、生徒の募集及び教室数の増加に注力しております。また、当社とフランチャイズ加盟者が一体となり「明光義塾」の優位性の向上を図るため、様々な施策を講じております。

しかしながら、何らかの事情によりフランチャイズ加盟者は、当社とのフランチャイズ加盟契約を解消する可能性があります。また、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する場合があります。

上記のような事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼすだけでなく、ブランドイメージにも影響を与え、事業展開及びフランチャイズ展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、フランチャイズ契約の内容は、4【経営上の重要な契約等】の項目をご参照下さい。

(2) 業界動向について

当社が属する学習塾業界は、いわゆる「少子化」の進行により、市場規模が微減傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと予想されております。

このような状況下、業界の最近の動向として、時代のニーズの変化に応じ、集団指導塾から個別指導塾へシフトする学習塾が増加しております。個別指導の指導形態は一人ひとりの子どもを大切に教育するという社会の傾向を受けて着実に伸びており、今後も需要が高まるものと予想されております。

また、近年では個別指導塾の中でも差別化が進む傾向が顕著であります。個別指導塾においては、当社が経営する「明光義塾」、株式会社東京個別指導学院が経営する「東京個別指導学院」、並びに株式会社リソー教育が経営する「トーマス」等が有力塾とされており、その他に集団指導塾が併営する個別指導塾等があります。

以上のような状況下にあって、当社は個別指導塾として優位性を維持できるものと考えておりますが、競合他社の事業拡大や新規参入等により、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報管理について

当社は、学習塾を経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。なお、教室運営の過程において、生徒、保護者及び講師等の個人情報を入手する立場にあります。当社では、これらの個人情報管理について、「個人情報保護規程」に則り、「リスク管理委員会」による情報漏洩未然防止策の検討、施策の運用状況の検証等を行い、個人情報保護対策に努めております。

しかしながら、様々な要因によりこれらの個人情報が漏洩する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客からの信用が失墜するとともに、営業機会の損失及び損害賠償の請求等、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるかと判断できないものについては、減損処理が必要となります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループでは、人材こそが最も重要な経営資源であり、教育サービスを担う社員及び講師の確保と育成を重要な課題であるととらえております。

したがいまして、新規採用時の研修や季節・地域ごとの定例ブロック研修、コンプライアンス教育等、多くの研修メニューを通じて社員・講師の育成に力を入れております。また、事業活動によって新たな仕事に挑戦する機会をつくり出し、当社グループの将来を担う人材の育成に努めております。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、社員・講師の安定的な採用・育成が困難になった場合、教育サービスの質が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等のリスク

当社グループが展開している地域において、大規模な地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合、業務遂行が困難になる可能性があります。

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、教育サービスの提供が困難となり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務関連について

当社グループはアルバイト・パート社員を多数雇用しております。

昨今の労働行政を鑑みると、労働基準法等の法令や労働条件等諸制度の変更等や長時間労働等に対する監督官庁による指導・監督の強化への対応が必要不可欠であり、雇用者へのよりきめ細かい労務管理と衛生管理等が企業に求められております。

当社グループとしては、現在、法令等に抵触する事実は無いものと認識しておりますが、今後の規制強化等があった場合、当社グループの人件費が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外国人留学生受入れにかかる法的規制及びカントリーリスク

当社グループが展開している日本語学校事業において、入国管理局及び国の外国人受け入れに関連する法的規制が存在しております。法的規制を受けた場合、計画通りの外国人学生の募集活動ができず、日本語学校事業の運営に支障をきたす可能性があります。また、留学生の出身国である中国や東南アジア各国他で事件勃発等により対日感情が悪化すると、日本への留学生が減少する可能性（カントリーリスク）が存在しており、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 関係会社株式について

当社は、企業価値向上のため事業領域の拡大や新規事業の開発を経営上重要な施策としており、その一環としてM&Aを推進していく方針であります。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しております。しかしながら、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画どおり進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度（平成29年9月1日～平成30年8月31日）におけるわが国経済は、企業収益の堅調な持続や、雇用情勢や名目賃金が改善する等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方、人手不足感が一層強まったことによる労務コストの増加、不安定な株価動向及びエネルギーコストの上昇の懸念等から、今後の経済環境の見通しは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの属する教育業界におきましては、教育制度改革や大学入試制度改革等、教育を取り巻く環境は、大きな変革期にあります。民間教育におきましても、これらの制度変更を受けて、新たな学習システムの開発や英語教育の更なる強化等が必要不可欠となっております。

当社グループはこのような環境の中、遂行すべき目標として、平成28年10月に「中期経営計画（平成29年8月期～平成32年8月期）」を策定・公表し、これに基づいて事業活動を行っております。

当連結会計年度におきましては、

- ① 明光義塾事業の強化（「振り返り授業」とeポートフォリオシステム「明光eポ」、及びICTを活用した新コンテンツの開発と順次導入、教室環境整備、ブランディングの刷新、マーケティング機能の強化等）
- ② すべての事業の収益力強化（明光義塾事業を含むすべての事業の収益力強化、各グループ間でのノウハウの共有、グループ総合力の強化等）
- ③ 人材育成（ワークライフバランスの実現、意識改革と生産性向上によるグループの成長を牽引する人材の育成等）

等に取り組んでまいりました。

明光義塾事業につきましては、「振り返り授業」、「明光eポ」及びICTコンテンツを各教室に定着させ軌道に乗せるための研修を全国的に実施するとともに、各地域における受験・進路情報の収集を強化し生徒保護者カウンセリングの充実を図ってまいりました。

プロモーション活動においては、Web広告の強化や体操選手の内村航平氏を起用したテレビCMを広域的に放映いたしました。また、コンタクトセンターを活用することにより、お客様の声をより早く教室へ伝え、迅速な現場対応を行う等の生徒募集活動を強化してまいりました。

また、平成30年4月3日開催の取締役会において、明光義塾のフランチャイジーである株式会社ケイラインの発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成30年4月6日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。なお、みなし取得日を平成30年5月31日にしているため、当連結会計年度は平成30年6月1日から平成30年8月31日までの損益計算書を連結しております。

業績面といたしましては、明光義塾事業における教室数及び生徒数の減少、並びにブランディング刷新施策の一環として行ったテレビCM放映回数増加や、ICTコンテンツ拡充等の戦略的先行投資に伴う費用増加により、厳しい結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は19,116百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益1,441百万円（同44.9%減）、経常利益1,558百万円（同44.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益657百万円（同67.8%減）となりました。

※第35期に元号が変更されますが、便宜上、現在の元号を用いております（以下同様）。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(明光義塾直営事業)

直営事業につきましては、生徒の主體的な学習により成績向上を実現する「振り返り授業」や、学習プログラムを蓄積・可視化し生徒・保護者が成長を実感することができるeポートフォリオシステム「明光eポ」の活用、小学生向け英語コンテンツ「明光みらい英語」、中学生向け英語コンテンツ「明光の中学リスニング」、英検対策授業コンテンツ等、提供サービスの拡充を行ってまいりました。

しかしながら、業績面といたしましては、在籍生徒数が低調に推移したこと、テレビCMの放映回数増加やICTコンテンツ拡充等の戦略的先行投資に伴い費用が増加したことにより、厳しい結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,530百万円（当社売上高6,282百万円、株式会社MAX I Sエデュケーション売上高2,878百万円、株式会社ケイライン売上高370百万円）（前年同期比1.2%減）、セグメント利益（営業利益）は865百万円（当社営業利益721百万円、株式会社MAX I Sエデュケーション営業利益238百万円、株式会社ケイライン営業利益68百万円、のれん償却額158百万円）（同23.8%減）となりました。教室数は368教室（当社直営233教室、株式会社MAXISエデュケーション93教室、株式会社ケイライン42教室）、在籍生徒数は25,259名（当社直営15,942名、株式会社MAXISエデュケーション6,552名、株式会社ケイライン2,765名）となりました。

(明光義塾フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業につきましては、「振り返り授業」、「明光eポ」及び各ICTコンテンツを導入するための研修会等の実施や、直営教室と合同でのカウンセリングトレーニング等を行ってまいりました。

教室開設につきましては、新規オーナーの募集を積極的に進めるとともに、生徒募集地域の見直しや再編を行い、開校可能地域への教室開設を推進いたしました。しかしながら、不採算教室の閉鎖により教室数は減少いたしました。

業績面といたしましては、「振り返り授業」等の新たな教育システム導入に伴い春の生徒募集活動に注力出来なかったことや、教室数の減少によるロイヤルティ売上の低迷、ICTコンテンツ導入等の戦略的先行投資に伴い費用が増加したこと等により、厳しい結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,242百万円（前年同期比6.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は1,729百万円（同34.6%減）、教室数は1,661教室（株式会社MAXISエデュケーション及び株式会社ケイライン除く）、在籍生徒数は91,115名（株式会社MAXISエデュケーション及び株式会社ケイライン除く）となりました。

(予備校事業)

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、受験指導の強化や生徒の学習と指導をサポートするICTツールの本格運用等を行ってまいりました。

しかしながら、医系予備校間の競争激化等により新規入学者数が低迷し厳しい結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は443百万円（前年同期比22.6%減）、セグメント損失（営業損失）は21百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）71百万円）、校舎数は3校、在籍生徒数は78名となりました。

(その他)

サッカー事業につきましては、世界につながる本物の技術を身に付けることを目的とした明光サッカーアカデミーと、実践的なスキルを身に付けサッカーが上手くなる楽しさを提供する明光サッカースクールの2形態へと運営体制の見直しを行いました。

これらの結果、サッカー事業における当連結会計年度の売上高は141百万円、営業利益は7百万円、スクール数は13スクール（うちフランチャイズ1スクール）、在籍スクール生は843名となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、株式会社早稲田アカデミーとのアライアンスを強化し、提供する授業品質の更なる向上や受験指導等の提供サービスの充実に努めてまいりました。

校舎展開といたしましては、35校（当社直営7校、株式会社MAX I Sエデュケーション5校、株式会社早稲田アカデミー直営12校及びフランチャイズ11校）の体制で運営いたしました。

難関校合格実績に対する認知度が向上したこと等により生徒数が増加し、当連結会計年度における全校舎の生徒数は、2,839名となりました。

これらの結果、早稲田アカデミー個別進学館事業における当連結会計年度の売上高は502百万円、営業損失は11百万円となりました。

キッズ事業につきましては、スクール内の学習やイベント等の改善による顧客満足度の向上に努めると共に、新システムの本格稼働により会員の利便性向上を図りました。また、私立浦和ルーテル学院小学校（埼玉県さいたま市）の学校内学童保育の運営受託、学校法人前鳥学園さきとり幼稚園（神奈川県平塚市）での「さきとりキッズスクール」運営受託、日本総合住生活株式会社との連携によるアフタースクール「J Smile Kids」運営等、事業領域の拡大を進めてまいりました。

これらの結果、キッズ事業における当連結会計年度の売上高は298百万円、営業利益は3百万円、スクール数は19スクール（直営7スクール、学童クラブ1施設、運営受託等11施設）、在籍スクール生は1,002名となりました。

連結子会社である株式会社早稲田EDU（早稲田EDU日本語学校）及び国際人材開発株式会社（JCL I日本語学校）による日本語学校事業につきましては、中国、ベトナム、スリランカ等、20カ国以上の国々から留学生を受け入れております。株式会社早稲田EDUにつきましては、今後の生徒数増加に向けて、本社校舎（東京都新宿区高田馬場）を東京都新宿区市谷へ本年1月に移転し、校舎規模は約1.5倍となりました。また、国際人材開発株式会社が運営するJCL I日本語学校におきましても、今後の生徒数増加に向けて、本社校舎（東京都新宿区北新宿）を東京都北区豊島へ本年10月に移転し、校舎規模は約1.4倍となります。

これらの結果、日本語学校事業における当連結会計年度の校舎数は、4校（早稲田EDU日本語学校1校、JCL I日本語学校3校）、在籍生徒数は、1,817名（早稲田EDU日本語学校686名（定員710名）、JCL I日本語学校1,131名（定員1,380名））となり、売上高は1,317百万円、営業利益は52百万円となりました。

連結子会社である株式会社古藤事務所及び株式会社ユーデックによる学校支援事業につきましては、入試問題ソリューション業務、学内予備校、進学模試等のサービス業務が好調に推移いたしました。

連結子会社である株式会社晃洋書房による学術専門書出版事業につきましては、新刊発行や再販点数が想定を大きく上回ったこと等により、業績は好調に推移いたしました。

これらの結果、学校支援事業及び学術専門書出版事業における当連結会計年度の売上高は1,503百万円、営業利益は188百万円となりました。

その他の事業の当連結会計年度の業績合計は、上記以外の事業も含めて売上高は3,899百万円（前年同期比9.0%増）、セグメント利益（営業利益）は151百万円（同81.0%増）となりました。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

| 回次 連結会計年度 | 第33期 | | 第34期 | |
|--------------------------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|
| | 自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日 | | 自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日 | |
| | 経営成績他 | 前年同期 比較 | 経営成績他 | 前年同期 比較 |
| 明光義塾（当社直営）教室数 | 233 | + 3 | 233 | — |
| 明光義塾（MAX I S）教室数 | 95 | + 2 | 93 | △ 2 |
| 明光義塾（ケイライン）教室数 | — | — | 42 | +42 |
| 明光義塾直営教室数計 | 328 | + 5 | 368 | +40 |
| 明光義塾フランチャイズ教室数 | 1,746 | △33 | 1,661 | △85 |
| 明光義塾教室数合計 | 2,074 | △28 | 2,029 | △45 |
| 明光義塾（当社直営）教室在籍生徒数 (名) | 17,112 | △836 | 15,942 | △1,170 |
| 明光義塾(MAX I S)教室在籍生徒数 (名) | 6,662 | △176 | 6,552 | △110 |
| 明光義塾(ケイライン)教室在籍生徒数 (名) | — | — | 2,765 | +2,765 |
| 明光義塾直営在籍生徒数計 (名) | 23,774 | △1,012 | 25,259 | +1,485 |
| 明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数 (名) | 101,445 | △4,028 | 91,115 | △10,330 |
| 明光義塾在籍生徒数合計 (名) | 125,219 | △5,040 | 116,374 | △8,845 |
| 明光義塾直営事業売上高 (百万円) | 9,647 | △476 | 9,530 | △116 |
| 明光義塾フランチャイズ事業売上高 (百万円)※1 | 5,586 | △11 | 5,242 | △344 |
| 予備校事業売上高 (百万円) | 573 | △116 | 443 | △129 |
| その他の事業売上高 (百万円) | 3,576 | +1,315 | 3,899 | +323 |
| 売上高合計 (百万円) | 19,383 | +711 | 19,116 | △266 |
| 明光義塾直営教室売上高 (百万円) | 9,647 | △476 | 9,530 | △116 |
| 明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円) | 34,131 | △1,866 | 32,106 | △2,025 |
| 明光義塾教室末端売上高合計 (百万円)※2 | 43,778 | △2,343 | 41,637 | △2,141 |

※1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

b. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ478百万円減少し、18,835百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ398百万円減少し、4,498百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ79百万円減少し、14,336百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,116百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は405百万円（前年同期比86.9%減）となりました。

これは主に、法人税等の支払額1,536百万円があった一方、税金等調整前当期純利益1,472百万円及びのれん償却額402百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は505百万円（前年同期は得られた資金1,136百万円）となりました。

これは主に、投資有価証券の償還による収入500百万円があった一方、投資有価証券の取得による支出449百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出519百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,088百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

これは、配当金の支払額1,088百万円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 仕入高（千円） | 前年同期比（%） |
|---------------|-----------|----------|
| 明光義塾直営事業 | 315,490 | △7.3 |
| 明光義塾フランチャイズ事業 | 1,251,673 | +5.9 |
| 予備校事業 | 2,842 | △20.4 |
| その他 | 511,293 | +4.4 |
| 合計 | 2,081,299 | +3.3 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、実際仕入価格で表示しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高（千円） | 前年同期比（%） |
|---------------|------------|----------|
| 明光義塾直営事業 | 9,530,928 | △1.2 |
| 明光義塾フランチャイズ事業 | 5,242,363 | △6.2 |
| 予備校事業 | 443,438 | △22.6 |
| その他 | 3,899,864 | +9.0 |
| 合計 | 19,116,595 | △1.4 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。

これら蓋然的な事項についての見積り、判断及び仮設定については、過去の実績等合理的な基準で行っておりますが、見積り特有の不確実性により、将来において実際値と見積りに差異が生じる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して266百万円減少（1.4%減）し19,116百万円となりました。これは主に、株式会社早稲田EDUと国際人材開発株式会社における日本語学校事業、及び株式会社晃洋書房における学術専門書出版事業が好調だったことにより、その他の事業が前連結会計年度と比較して323百万円増加した一方、明光義塾直営事業及び明光義塾フランチャイズ事業が教室数及び生徒数等の減少により、売上高が合わせて460百万円減少したことによります。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して323百万円増加（2.5%増）し13,020百万円となりました。これは主に、ICTコンテンツの拡充、e-ポートフォリオシステム「明光eポ」の使用料及び新たなERPの導入準備等により、賃借料及び支払手数料が合わせて372百万円増加したことによります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して583百万円増加（14.3%増）し4,654百万円となりました。これは主に、ブランディング刷新施策の一環としてテレビCMの放映回数を増加させたことにより、販売促進費が550百万円増加したことによります。

（営業利益）

上記の営業損益計算の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して1,174百万円減少（44.9%減）し1,441百万円となりました。

売上高営業利益率については、7.5%となりました。

（営業外収益、営業外費用）

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して77百万円減少（36.8%減）し133百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度と比較して2百万円減少（14.6%減）し17百万円となりました。

（経常利益）

上記の経常損益計算の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して1,248百万円減少（44.5%減）し1,558百万円となりました。売上高経常利益率については、前連結会計年度と比較して6.3ポイント悪化し、8.2%となりました。

(特別利益、特別損失)

特別利益は、前連結会計年度において固定資産売却益539百万円等がありましたが、当連結会計年度については発生いたしませんでした。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度と比較して76百万円増加し86百万円(843.2%増)となりました。これは主に、有形固定資産除却損、ソフトウェア除却損及び減損損失が合わせて86百万円あったことによります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して1,385百万円減少(67.8%減)し657百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の76円92銭に対し、当連結会計年度は24円74銭となりました。

(注) セグメントごとの分析等につきましては、(1)〔経営成績等の状況の概要〕の①〔財政状態及び経営成績の状況〕a.〔経営成績〕の項目をご参照下さい。

b. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,260百万円減少(12.1%減)し9,170百万円となりました。これは主に、株式会社ケイラインの株式取得及び配当金の支払い等により、現金及び預金が1,314百万円減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して782百万円増加(8.8%増)し9,665百万円となりました。これは主に、株式会社ケイラインを連結子会社化したこと等により、のれんが192百万円増加したこと、及び好調な株価を背景に含み益が増えたこと等から投資有価証券が636百万円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して604百万円減少(14.5%減)し3,564百万円となりました。これは主に、課税所得の減少に伴い未払法人税等が790百万円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して205百万円増加(28.2%増)し934百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加等に伴い繰延税金負債が175百万円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して79百万円減少(0.6%減)し14,336百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が346百万円増加した一方、配当金の支払い等により利益剰余金が431百万円減少したことによります。

(注) セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

c. キャッシュ・フロー

(1)〔経営成績等の状況の概要〕の②〔キャッシュ・フローの状況〕の項目をご参照下さい。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える主たる要因につきましては、2〔事業等のリスク〕の項目をご参照下さい。当該箇所にて記載いたしましたフランチャイズ契約について、少子化傾向、競合他社の事業拡大や新規参入、個人情報漏洩等が、当社の経営に重要な影響を与える要因であると認識しております。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは主として、学習塾事業という特性上、早期における債権回収及び低資本による教室開設・運営が可能であり、特段の投融資がない限り、剰余金の増加により現金及び現金同等物の増減は毎期プラスとなります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出519百万円、配当金の支払額1,088百万円があったこと等により、1,189百万円減少し当連結会計年度末は6,116百万円となりました

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、急速な業界環境や経済動向の変化に対応するため、当社事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、明確な目標設定を基本とする戦略的事業展開を推進し、最善の経営意思決定をするように努めております。

なお、今後の解決すべき主たる重点課題及び今後の方針等につきましては、1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕の項目をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイズ契約

当社は、全国に学習塾のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結しております。契約のタイプ、当社が徴収する主な対価、契約期間及び更新は、以下のとおりであります。

① 契約のタイプ

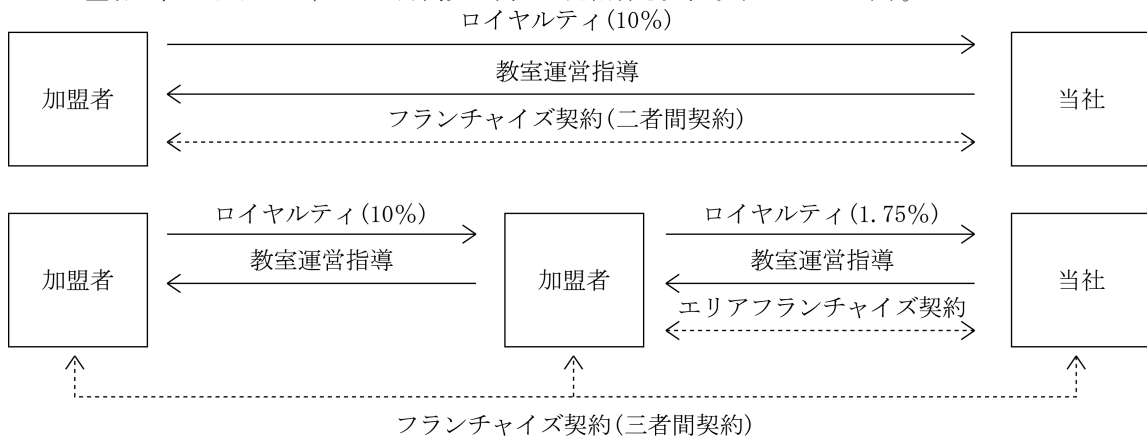
- a. 当社を明光義塾本部とし、加盟者を加盟単位とするフランチャイズ契約(二者間契約)
- b. 当社を明光義塾本部とし、エリアフランチャイズ権を付与した加盟者と、そのエリア内の別の加盟者との三者によるフランチャイズ契約(三者間契約)

(注) 現行、当社が、「エリアフランチャイズ契約」を締結しエリアフランチャイズ権を付与した加盟者は株式会社明光ネットワーク九州のみであり、エリアフランチャイズ権を付与した地区は山口県、九州全県及び沖縄県であります。

② 当社が徴収する主な対価

当社が所有する商標及びノウハウ等の使用に対し、当社は加盟者から下記のような対価を徴収しております。

- a. 加盟者は、ロイヤルティとして月間売上高の一定割合を支払う(主として10%)。



- b. 加盟者は、フランチャイズ加盟時にはフランチャイズ加盟金(300万円)を支払う。

③ 契約期間及び更新

現行3ヶ年。ただし、期間満了後、審査のうえ契約を更新する。

(2) 海外フランチャイズ契約

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 所在地 | 契約年月日 | 業務提携の概要 | 契約期間 |
|------------------|---------------------------|------|-------------|--|---------------|
| 株式会社明光ネットワークジャパン | NEXCUBE Corporation, Inc. | 大韓民国 | 平成19年10月22日 | NEXCUBE Corporation, Inc. をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供 | 現行5ヶ年 自動更新 |

(注) 上記契約の当社が徴収する主な対価は、以下のとおりであります。

- ① NEXCUBE Corporation, Inc. が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%
- ② NEXCUBE Corporation, Inc. の直営教室のうち個別指導に係る売上の1%
- ③ その他

(3) 合弁契約

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 所在地 | 内容 | 合弁会社名 | 契約日 |
|------------------|--|-----|-------------------------------|--------------|------------|
| 株式会社明光ネットワークジャパン | 翰林出版事業股份有限公司 翰林建設開発股份有限公司 百大文教事業有限公司 | 台湾 | 台湾において個別指導塾事業を展開するための合弁会社設立契約 | 明光文教事業股份有限公司 | 平成27年9月29日 |

合弁会社「明光文教事業股份有限公司」は平成27年11月4日に設立され、平成27年11月11日に当社は同社とマスターフランチャイズ契約を締結しております。

(4) 業務資本提携契約

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 契約年月日 | 契約内容 |
|------------------|----------------|-----------------|--|
| 株式会社明光ネットワークジャパン | 株式会社学研ホールディングス | 平成20年8月28日 | 業務提携 ①両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 ②教材の共同開発及び当社での利用 ③同社の教育システムを当社で活用 ④その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施 資本提携 株式の相互保有 |
| | | 平成22年8月27日 | 業務提携 ①高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開 ②教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供 ③教材・指導コンテンツ、研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供 ④相互協力による人材育成 |
| | 平成22年9月9日 | 資本提携 株式の相互保有 | |

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大に伴い、適宜設備投資を行っており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は161,351千円（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、情報システム構築に対する開発費32,794千円、連結子会社株式会社早稲田EDUの本社校舎移転に伴うインフラ整備に60,618千円、並びに明光義塾直営教室等の移転及びリニューアルに係る設備投資であります。

なお、セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年8月31日現在

| 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数(名) |
|--------------------|----------|--------------|----------|-------------------|-----------|---------|---------|---------|
| | | | 建物 | 土地(面積㎡) | 工具、器具及び備品 | ソフトウェア | 合計 | |
| 本社(東京都新宿区) | — | 統括業務設備 | 37,054 | (—) | 5,716 | 168,546 | 211,316 | 160 |
| 東京医進学院三鷹校(東京都武蔵野市) | 予備校事業 | 賃貸設備(教室・寮設備) | 108,426 | 162,519(1,090.89) | — | — | 270,945 | — |
| 明光義塾早稲田教室他(全233教室) | 明光義塾直営事業 | 教室設備 | 93,633 | (—) | 12,788 | — | 106,422 | 243 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数には、教室アルバイト講師及びパート職員等の臨時雇用者は含まれておりません。
 4. 東京医進学院三鷹校につきましては、連結子会社株式会社東京医進学院に貸与しております。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料(千円) | リース契約残高(千円) |
|-------------|----------|------------|------------|-------------|
| 全社(東京都新宿区他) | — | コンピューター関連他 | 1,576 | 2,043 |

(2) 国内子会社

平成30年8月31日現在

| 会社名 | 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数(名) |
|------------|------------|----------|--------|----------|-----------------|-----------|--------|---------|---------|
| | | | | 建物及び構築物 | 土地(面積㎡) | 工具、器具及び備品 | ソフトウェア | 合計 | |
| 株式会社東京医進学院 | 本社(東京都新宿区) | 予備校事業 | 統括業務設備 | 187,111 | 222,000(105.31) | 2,817 | 180 | 412,110 | 5 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名(所在地) | セグメントの名称(注)2 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 完成後の増加能力(注)3 |
|------|------------|--------------|------------|---------|----------|--------|---------|---------|--------------|
| | | | | 総額(千円) | 既支払額(千円) | | | | |
| 提出会社 | 本社(東京都新宿区) | — | ERPパッケージ導入 | 149,617 | — | 自己資金 | 平成30年6月 | 平成31年9月 | — |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメントに直接関連付けるのは困難であるため、記載を省略しております。
 3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 72,405,000 |
| 計 | 72,405,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成30年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年11月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 27,803,600 | 27,803,600 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 27,803,600 | 27,803,600 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年9月1日～ 平成25年8月31日 (注) | 15,100 | 27,803,600 | 5,912 | 972,512 | 5,912 | 915,503 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 22 | 21 | 274 | 104 | 83 | 62,492 | 62,996 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 32,468 | 1,829 | 50,392 | 37,546 | 162 | 155,512 | 277,909 | 12,700 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 11.68 | 0.66 | 18.13 | 13.51 | 0.06 | 55.96 | 100 | — |

(注) 1. 自己株式1,246,573株は、「個人その他」に12,465単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれており
ます。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が39単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|-----------|---|
| 公益財団法人明光教育研究所 | 東京都新宿区西新宿七丁目20-1 | 2,000,000 | 7.53 |
| 渡邊 弘毅 | 東京都千代田区 | 1,794,600 | 6.76 |
| 株式会社学研ホールディングス | 東京都品川区西五反田二丁目11-8 | 1,173,573 | 4.42 |
| 明光株式会社 | 東京都千代田区富士見二丁目10-3 | 1,000,000 | 3.77 |
| 奥井 世志子 | 東京都千代田区 | 792,800 | 2.98 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク 134104(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部) | RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15-1) | 710,300 | 2.67 |
| UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT(常任 代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店) | BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27-30) | 681,424 | 2.57 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク 134105(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部) | RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15-1) | 665,000 | 2.50 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5) | 東京都中央区晴海一丁目8-11 | 466,800 | 1.76 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8-11 | 440,200 | 1.66 |
| 計 | — | 9,724,697 | 36.62 |

- (注) 1. 平成29年9月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、リンゼル・トレイン・リミテッドが、平成29年9月21日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成30年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------|-------------------------|----------------|----------------|
| リンゼル・トレイン・リミテッド | 英国 ロンドン、バッキンガム・ゲート66、5階 | 1,580,700 | 5.69 |

2. 平成28年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシー (FMR LLC) が、平成28年11月30日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成30年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|-------------------------------------|----------------|----------------|
| エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) | 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 | 1,386,800 | 4.99 |

3. 平成27年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ミッション・バリュアー・パートナーズ・エルエルシーが、平成27年5月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成30年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------------|---|----------------|----------------|
| ミッション・バリュアー・パートナーズ・エルエルシー | アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、センターヴィル・ロード2711、400号室、コーポレーション・サービス・カンパニー気付 | 1,196,800 | 4.30 |

4. 平成29年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが、平成29年9月11日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては平成30年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7-1 | 60,000 | 0.22 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4-5 | 703,400 | 2.53 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目12-1 | 173,200 | 0.62 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5-2 | 18,100 | 0.07 |

5. 上記のほか当社所有の自己株式1,246,573株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,246,500 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 26,544,400 | 265,444 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,700 | — | — |
| 発行済株式総数 | 27,803,600 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 265,444 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,900株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数39個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年8月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社明光ネットワーク ジャパン | 東京都新宿区西新宿 七丁目20-1 | 1,246,500 | — | 1,246,500 | 4.48 |
| 計 | — | 1,246,500 | — | 1,246,500 | 4.48 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | — | — |
| 当期間における取得自己株式 | 1 | 1,009 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(一) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 1,246,573 | — | 1,246,574 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度から段階的に80%程度へ引き上げるものとし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金その他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、平成30年10月26日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金21円 総額557,697,567円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年11月26日

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金21円を含め、1株当たり年間配当金を42円（平成29年8月期より2円増配）とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては165.67%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|----------------|-----------------|
| 平成30年4月12日 取締役会決議 | 557,697 | 21 |
| 平成30年10月26日 取締役会決議 | 557,697 | 21 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年8月 | 平成27年8月 | 平成28年8月 | 平成29年8月 | 平成30年8月 |
| 最高(円) | 1,372 | 1,526 | 1,465 | 1,657 | 1,613 |
| 最低(円) | 1,026 | 1,100 | 941 | 888 | 1,031 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成30年3月 | 平成30年4月 | 平成30年5月 | 平成30年6月 | 平成30年7月 | 平成30年8月 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 1,310 | 1,334 | 1,295 | 1,328 | 1,285 | 1,142 |
| 最低(円) | 1,235 | 1,172 | 1,232 | 1,193 | 1,031 | 1,064 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 2 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 22. 2%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|---------------|---------|-------------|---|-------|--------------|
| 取締役会長 | | 渡 邊 弘 毅 | 昭和17年9月19日生 | 昭和44年5月 株式会社日本教育図書センター入 社 昭和52年9月 同社代表取締役社長就任 昭和53年7月 日本クレジット株式会社代表取締 役社長就任 昭和55年11月 株式会社シナップス教育セン ター代表取締役社長就任 昭和57年8月 株式会社教育産業研究所(平成4 年9月の当社との合併における形 式上の存続会社である株式会社明 光ネットワークジャパン)設立 代表取締役社長就任 昭和57年8月 ワールド学院株式会社(現明光株 式会社)設立 代表取締役社長就任 昭和59年9月 サンライト株式会社(合併におけ る実質上の存続会社である株式会 社明光ネットワークジャパン)設 立 取締役就任 昭和60年5月 明光義塾株式会社(旧サンライト 株式会社、合併における実質上の 存続会社である株式会社明光ネッ トワーク ジャパン)代表取締役社 長就任 平成26年5月 一般財団法人明光教育研究所(現 公益財団法人明光教育研究所)代 表理事就任(現任) 平成27年11月 代表取締役会長就任 平成30年11月 取締役会長就任(現任) | (注) 3 | 1,794,600 |
| 代表取締役 社長 | 明光義塾事 業本部長 | 山 下 一 仁 | 昭和34年12月7日生 | 平成19年3月 当社入社 平成19年11月 取締役就任 平成20年11月 常務取締役就任 平成21年9月 株式会社東京医進学院代表取締役 社長就任 平成22年9月 事業開発本部管掌 平成24年9月 個別進学館事業本部長 サッカースクール事業部管掌 明光キッズ事業部管掌 事業開発部管掌 平成25年7月 事業開発本部長 平成26年9月 明光義塾事業本部長(現任) F C 開発部管掌 研修センター兼明光サポートセン ター兼本部事務局管掌 平成26年11月 専務取締役就任 平成27年11月 取締役副社長就任 平成28年3月 国際人材開発株式会社取締役就任 平成28年10月 株式会社早稲田E D U 取締役就任 平成29年10月 株式会社東京医進学院代表取締役 会長就任 株式会社MAX I S エデュケーシ ョン取締役就任 平成30年4月 株式会社ケイライン取締役就任 平成30年11月 代表取締役社長就任(現任) 公益財団法人明光教育研究所評議 員就任(現任) | (注) 3 | 18,500 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|--|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 取締役 | 個別進学館 事業本部長 兼スタディ クラブ開発 部長兼情報 システム部 管掌 | 堀内航志 | 昭和44年12月5日生 | 平成11年10月 当社入社 平成24年10月 株式会社ユーデック取締役就任 平成26年9月 明光義塾事業本部第7事業部長 株式会社MAXISホールディングス（現株式会社MAXISEデュケーション）取締役就任 平成26年11月 取締役就任（現任） 平成27年9月 明光義塾事業本部副本部長 平成27年11月 本部事務局管掌 明光サポートセンター管掌 平成28年9月 教務部管掌 平成29年9月 新生明光開発室管掌 スタディクラブ開発部管掌 平成29年11月 個別進学館事業本部長（現任） スタディクラブ開発部長（現任） 平成30年4月 株式会社ケイライン取締役就任（現任） 平成30年11月 情報システム部管掌（現任） 株式会社古藤事務所取締役就任（現任） | (注) 3 | 400 |
| 取締役 | マーケティング部長兼 本部事務局 管掌兼営業 企画部管掌 | 大坂祐希枝 | 昭和31年3月15日生 | 平成28年5月 当社入社 プロモーション（現マーケティング）部長（現任） 平成29年4月 執行役員 平成29年9月 本部事務局管掌（現任） 平成30年9月 営業企画部管掌（現任） 平成30年11月 取締役就任（現任） | (注) 3 | - |
| 取締役 | | 原田昌宏 | 昭和27年4月28日生 | 昭和50年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成8年4月 同行金町支店長 平成14年4月 SMCパーソナルサポート株式会社代表取締役常務就任 平成23年6月 ライジング保険サービス株式会社代表取締役社長就任 平成26年11月 当社取締役（非常勤）就任（現任） | (注) 3 | 300 |
| 取締役 | | 八尾紀子 | 昭和42年8月27日生 | 平成7年3月 最高裁判所司法研修所修了 平成7年4月 福岡県弁護士会登録 不二法律事務所入所 平成13年6月 ジョージタウン大学ローセンター卒業（L.L.M.） 平成13年9月 ポール・ヘイスティングス・ジャンフスキー&ウォルカー法律事務所（ロサンゼルスオフィス）入所 平成14年10月 第二東京弁護士会登録 太陽法律事務所（現ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業）入所 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年7月 TMI総合法律事務所入所 平成20年1月 同パートナー（現任） 平成26年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役（現任） 平成27年11月 当社取締役（非常勤）就任（現任） 平成28年6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役就任（現任） | (注) 3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|--------------|---|-------|--------------|
| 常勤監査役 | | 松下 和也 | 昭和29年12月19日生 | 昭和52年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成10年1月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）長原支店長 平成15年5月 同行シカゴ支店長兼ミネソタ出張所長 平成18年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）ヒューストン支店長兼ダラス出張所長 平成19年2月 三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長就任 平成22年11月 当社常勤監査役就任（現任） | (注) 4 | 900 |
| 監査役 | | 小口 隆夫 | 昭和24年2月25日生 | 昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 昭和58年5月 小口法律事務所（現新井・小口・星出法律事務所）開業（現任） 平成8年11月 当社監査役（非常勤）就任（現任） | (注) 4 | 56,800 |
| 監査役 | | 雨宮 丈洋 | 昭和26年5月3日生 | 昭和49年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成6年6月 同行大塚支店長 平成11年2月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）法務部長兼コンプライアンス室長 平成15年7月 エムティーインシュアランスサービス株式会社代表取締役専務 平成18年10月 エムエステイ保険サービス株式会社代表取締役副社長 平成22年1月 株式会社丸の内よろず代表取締役専務 平成25年10月 独立行政法人勤労者退職金共済機構理事 平成27年11月 当社監査役（非常勤）就任（現任） | (注) 5 | 400 |
| 計 | | | | | | 1,871,900 |

- (注) 1. 取締役原田昌宏及び八尾紀子は、社外取締役であります。
2. 監査役松下和也、小口隆夫及び雨宮丈洋は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役松下和也及び小口隆夫の任期は、平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役雨宮丈洋の任期は、平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化し、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
執行役員は、2名で、経営企画部長荻田修、教務部管掌小宮山大で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

平成30年11月26日現在、取締役会は6名（うち社外取締役2名）の取締役から構成され、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対し業務遂行状況の定例報告、業務遂行の監督機関としての役割を有しております。

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、審議に関して適宜提言を行って頂くことで、当社の業務執行を行う経営陣に対しての監視機能の実効性向上を図っております。

監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名、計3名の社外監査役で構成されており、取締役の業務執行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

平成29年4月から執行役員制度を導入し、業務執行の権限と責任の明確化により執行機能を強化するとともに、経営の効率性向上と意思決定の迅速化を図っております。

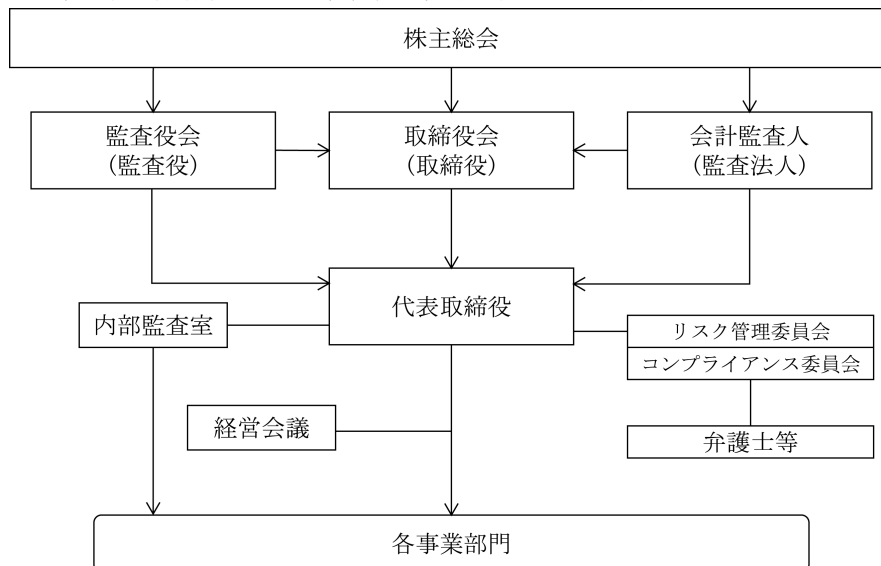
この他、経営会議を設置し、経営に関する重要な事項の審議、検討及び情報の共有化を図っており、経営意思決定の透明性の確保に努めております。

当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。

また、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置し、業務運営の適正性及び効率性向上等の徹底を推進しております。

このような体制や機能強化に向けた取り組みにより、経営の透明性、健全性、公正性の確保、リスク管理の徹底並びにアカウンタビリティの向上を図り、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスをより一層強化する方針であります。

なお、当社の業務執行の体制、経営監視等の概要の図式は以下のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率性及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本的方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制に関する整備状況は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
- 2) 取締役及び使用人の法令遵守及び業務の適正を確保するため、明確な権限及び職務分掌等を社内規程に定め、重要事項を経営会議及び取締役会において審議する。
- 3) 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図るものとする。監査役は、取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べることができるものとする。また、取締役等は、法令違反行為を未然に防止し、かつ、そのために必要な措置を実施する。取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役（リスク管理委員長）及びリスク管理担当取締役に報告する。
- 4) 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、フランチャイズチェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
- 5) 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理室が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、同種事案の再発防止を期する。
- 6) 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
- 7) 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
- 8) 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
- 9) 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成を求められる文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。
- 2) 取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書については、「文書管理規程」、「稟議決裁規程」及び「情報セキュリティ規則」等諸規則に則り、適切に作成、保存又は廃棄する。
- 3) 「個人情報保護規程」及び「営業機密管理」に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業機密を適切、かつ、安全に保存、管理する。
- 4) 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。
それらのリスクは本社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- 2) 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスク

の予防・軽減施策をフランチャイズチェーン全体に提示し、フランチャイズチェーン全体での経営の安定化に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、PDC Aサイクルの向上を図る。
- 2) 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に對する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画部長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- 3) 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図る。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

総則

- 1) 経営理念に基づき、グループとしての存在意義、役割を明確にするとともに、経営ビジョンによって将来のグループとしての目標を共有する。また、当社グループ全体のリスクを網羅的に把握し、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- 2) グループ内取引については、法令に従い適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- 3) 内部通報制度を導入することによって、グループ全体のコンプライアンス経営の強化を図る。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 「関係会社管理規程」を定め各子会社における内部統制の実効性を図る。また、「関係会社管理規程」に則り、各子会社に対し、業績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求める。
- 2) 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、取締役会及び監査役会に報告する。

f. 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

g. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。

h. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定め、グループ会社は、当該基本方針に従い、各社の業務内容、規模、所在国、その他の事情に応じて、その体制の構築を推進するとともに、コンプライアンスの教育、啓蒙を推進する。

i. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
- 2) 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。

j. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、監査役の指示により監査を補助する業務については、監査役以外から指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。

k. 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- 1) 監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会、非常勤監査役は取締役会）に出席する。

- 2) 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項及び公表する企業情報は適時監査役に報告する。
- 3) 監査役は、内部監査室及びリスク管理室との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

監査役は、「グループ企業監査役連絡会」を開催し、子会社経営情報全般に関する問題点の早期把握と情報の共有に努めるものとする。

1. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- m. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行において生じる費用等は、所定の手続きにより会社が負担する。
- n. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
 - 2) 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
 - 3) 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能充実の観点から、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置しております。

内部監査室は、事業活動の最適化を図る観点から、各事業部の業務遂行の適正性、妥当性及び効率性の検証を実施しており、業務改善の具体的提案を行っております。また、監査実施後は取締役へ報告するとともに、社内各部門の改善状況の点検をし、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。

監査役3名は、いずれも社外監査役であり、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。なお、監査役松下和也氏は、三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査役からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行っております。更に、監査役、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図っております。

したがって、当社では、内部監査室による内部業務監査、監査役による取締役職務執行に関する監査並びに監査法人による会計監査を厳格に実施することにより、内部統制システムを高めております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

平成30年11月26日現在、社外取締役として原田昌宏氏及び八尾紀子氏の2名を選任しております。なお、2名とも当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

原田昌宏氏は、当社株式を保有しております。

原田昌宏氏につきましては、金融機関で企業審査に携わった経験及び企業経営における豊富な経験、知見を有しております。そのことにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。

八尾紀子氏につきましては、弁護士として企業法務等に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。そのことにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役を選任するにあたって、取締役会で定めた「独立社外役員の選任基準」の要件をすべて満たしているとともに、専門的知見と中立的かつ客観的立場から企業統治において有効な機能及び役割が期待される者を選任することとしております。

平成30年11月26日現在、社外監査役として松下和也氏、小口隆夫氏及び雨宮丈洋氏の3名を選任しております。なお、3名とも当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

松下和也氏、小口隆夫氏及び雨宮丈洋氏の3名は、当社株式を保有しております。

社外監査役は、監査役会に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や日常稟議書等の点検及び財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

社外監査役を選任するにあたって、監査役会の同意を得て取締役会で定めた「独立社外役員の選任基準」の要件をすべて満たしているとともに、専門的知見と中立的かつ客観的立場から企業統治において有効な機能及び役割が期待される者を選任することとしております。

内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係については、前記〔②内部監査及び監査役監査の状況〕に記載のとおりであります。

〈独立社外役員の選任基準〉

1. 現在または過去において当社及び当社グループの取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ）、執行役員、支配人その他の使用人となることがないこと。
2. 現在または最近5年間に於いて当社の大株主の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
3. 当社の現在主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
4. 現在または最近3年間に於いて当社及び当社グループの主要な取引先（直近事業年度における年間連結売上高の2%超）の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
5. 当社及び当社グループから一定額（過去3年間の平均で1千万円）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る）、その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう）でないこと。
6. 当社及び当社グループから取締役または監査役（常勤、非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員でないこと。
7. 現在または最近5年間に於いて当社及び当社グループの主要な金融機関（当社及び当社グループにおいて資金調達において必要不可欠であり、当社が株主との間で利害相反の問題が生じえる状況（債務超過ないし債務超過のおそれが存するような状況）にあるか、財務・信用格付け、自己資本比率、当該債権者への資金調達上の依存度及び借入金の返済余力等を総合的に勘案し判断する）の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
8. 現在または最近5年間に於いて当社の主幹事証券会社の取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ）、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
9. 現在または最近3年間に於いて当社及び当社グループの監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員でないこと。
10. 当社及び当社グループから一定額（過去3年間の平均で1千万円）を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
11. 上記1から10における二親等内の親族または同居の親族でないこと。
12. 仮に上記に該当するものであっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立社外役員としてふさ

わしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外役員とすることができる。

13. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と恒常的に実質的な利益相反のおそれが生じると判断されないこと。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 176,400 | 176,400 | — | — | — | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | — | — | — | — | — | — |
| 社外役員 | 27,600 | 27,600 | — | — | — | 5 |

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬については、取締役及び監査役のそれぞれについて年間役員報酬総額を定時株主総会で決議しており、各取締役の報酬については職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ取締役会の承認により、各監査役については職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役会での協議により決定しております。

なお、当社の役員報酬の限度額は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会決議による取締役の報酬の年額は、300,000千円以内(役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。)、取締役のストック・オプション報酬の年額は、20,000千円以内、監査役の報酬の年額は、25,000千円以内(役員賞与を含む。)と定められております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,165,833千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------|------------|------------------|-------------------|
| 株式会社学研ホールディングス | 284,400 | 900,126 | 業務提携に伴う信頼・協力関係の強化 |
| 株式会社早稲田アカデミー | 416,700 | 653,802 | 業務提携に伴う信頼・協力関係の強化 |
| 株式会社ウィザス | 267,900 | 104,481 | 円滑な取引関係の維持 |

(注) 株式会社学研ホールディングスは、平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------------|------------|------------------|-------------------|
| 株式会社学研ホールディングス | 284,400 | 1,241,406 | 業務提携に伴う信頼・協力関係の強化 |
| 株式会社早稲田アカデミー | 416,700 | 816,732 | 業務提携に伴う信頼・協力関係の強化 |
| 株式会社ウィザス | 267,900 | 107,695 | 円滑な取引関係の維持 |

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人与監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 野口 和弘、井尾 稔

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他16名

(注) 継続監査年数につきましては、野口和弘及び井尾稔両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 38,000 | — | 33,000 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 38,000 | — | 33,000 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬額については、当社グループの業務内容、監査日数の十分性・効率性等を勘案し、監査公認会計士と十分に協議を行った上、監査役会の同意を得て決定しております。なお、当連結会計年度において決定方針に変更はございません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年 8 月31日) | 当連結会計年度 (平成30年 8 月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,822,906 | 6,508,431 |
| 売掛金 | 1,300,368 | 1,286,469 |
| 有価証券 | 400,000 | 200,000 |
| 商品 | 296,806 | 369,207 |
| 仕掛品 | 10,241 | 11,243 |
| 貯蔵品 | 19,474 | 11,151 |
| 前渡金 | 40,161 | 107,098 |
| 前払費用 | 289,258 | 263,893 |
| 繰延税金資産 | 246,274 | 210,551 |
| その他 | 101,890 | 269,891 |
| 貸倒引当金 | △96,004 | △67,450 |
| 流動資産合計 | 10,431,378 | 9,170,487 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,339,922 | 1,397,571 |
| 減価償却累計額 | △687,711 | △769,684 |
| 建物及び構築物（純額） | 652,210 | 627,886 |
| 工具、器具及び備品 | 348,941 | 365,048 |
| 減価償却累計額 | △283,054 | △304,705 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 65,886 | 60,342 |
| 土地 | 446,059 | 446,059 |
| 有形固定資産合計 | 1,164,156 | 1,134,288 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3,058,517 | 3,251,028 |
| ソフトウェア | 268,962 | 178,875 |
| 電話加入権 | 20,737 | 6,824 |
| 無形固定資産合計 | 3,348,217 | 3,436,728 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※ 3,088,091 | ※ 3,724,989 |
| 関係会社長期貸付金 | — | 20,000 |
| 長期前払費用 | 35,794 | 85,344 |
| 繰延税金資産 | 60,293 | 90,011 |
| 敷金及び保証金 | 849,188 | 937,901 |
| 長期預金 | 302,150 | 200,000 |
| その他 | 35,322 | 36,075 |
| 投資その他の資産合計 | 4,370,840 | 5,094,322 |
| 固定資産合計 | 8,883,214 | 9,665,339 |
| 資産合計 | 19,314,592 | 18,835,827 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (平成30年8月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 167,398 | 184,059 |
| 短期借入金 | 70,000 | 70,000 |
| 未払金 | 86,057 | 145,764 |
| 未払費用 | 973,531 | 1,018,658 |
| 繰延税金負債 | — | 597 |
| 未払法人税等 | 1,000,176 | 209,272 |
| 未払消費税等 | 263,011 | 68,587 |
| 前受金 | 1,155,960 | 1,379,990 |
| 預り金 | 63,126 | 83,826 |
| 賞与引当金 | 343,195 | 350,544 |
| 返品調整引当金 | 23,800 | 29,470 |
| その他 | 22,585 | 23,575 |
| 流動負債合計 | 4,168,844 | 3,564,345 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 49,938 | 72,797 |
| 従業員長期未払金 | 146,744 | 130,602 |
| 役員長期未払金 | 177,980 | 176,980 |
| 繰延税金負債 | 87,846 | 263,616 |
| 資産除去債務 | 245,302 | 273,375 |
| 長期預り保証金 | 18,122 | 17,132 |
| その他 | 3,161 | 116 |
| 固定負債合計 | 729,095 | 934,620 |
| 負債合計 | 4,897,940 | 4,498,965 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 972,512 | 972,512 |
| 資本剰余金 | 909,768 | 909,768 |
| 利益剰余金 | 13,747,327 | 13,315,513 |
| 自己株式 | △1,643,787 | △1,643,787 |
| 株主資本合計 | 13,985,821 | 13,554,007 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 392,014 | 738,497 |
| 為替換算調整勘定 | 13,707 | 14,241 |
| その他の包括利益累計額合計 | 405,722 | 752,738 |
| 非支配株主持分 | 25,109 | 30,115 |
| 純資産合計 | 14,416,652 | 14,336,861 |
| 負債純資産合計 | 19,314,592 | 18,835,827 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 19,383,312 | 19,116,595 |
| 売上原価 | 12,696,324 | 13,020,061 |
| 売上総利益 | 6,686,988 | 6,096,534 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 495,939 | 446,794 |
| 販売促進費 | 1,047,232 | 1,597,738 |
| 貸倒引当金繰入額 | 32,656 | 21,438 |
| 貸倒損失 | — | 481 |
| 役員報酬 | 367,142 | 360,898 |
| 給料及び手当 | 368,190 | 367,982 |
| 賞与 | 42,979 | 43,799 |
| 賞与引当金繰入額 | 42,010 | 42,425 |
| 退職給付費用 | 3,371 | 6,233 |
| 支払手数料 | 195,465 | 213,531 |
| 減価償却費 | 30,960 | 54,840 |
| 賃借料 | 264,517 | 287,352 |
| のれん償却額 | 407,521 | 402,228 |
| その他 | 773,010 | 808,910 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 4,070,999 | 4,654,654 |
| 営業利益 | 2,615,988 | 1,441,879 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 27,943 | 22,374 |
| 受取配当金 | 36,390 | 46,993 |
| 持分法による投資利益 | 578 | — |
| 受取賃貸料 | 57,747 | 18,347 |
| 貸倒引当金戻入額 | 45,152 | 23,562 |
| 違約金収入 | — | 3,197 |
| その他 | 43,082 | 18,763 |
| 営業外収益合計 | 210,895 | 133,238 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 536 | 435 |
| 持分法による投資損失 | — | 10,435 |
| 賃貸費用 | 14,918 | 6,119 |
| その他 | 4,464 | 21 |
| 営業外費用合計 | 19,920 | 17,012 |
| 経常利益 | 2,806,963 | 1,558,105 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) | |
|-----------------|---|-----------|---|-----------|
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | ※1 | 539,299 | | — |
| 投資有価証券売却益 | | 2,953 | | — |
| 特別利益合計 | | 542,252 | | — |
| 特別損失 | | | | |
| 有形固定資産除却損 | ※2 | 1,281 | ※2 | 23,362 |
| ソフトウェア除却損 | | — | | 13,055 |
| 減損損失 | ※3 | 7,845 | ※3 | 49,673 |
| 特別損失合計 | | 9,127 | | 86,091 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,340,088 | | 1,472,014 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,293,875 | | 711,913 |
| 法人税等調整額 | | 2,411 | | 98,087 |
| 法人税等合計 | | 1,296,287 | | 810,001 |
| 当期純利益 | | 2,043,801 | | 662,013 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 969 | | 4,989 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 2,042,831 | | 657,024 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 2,043,801 | 662,013 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 256,806 | 346,500 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 2,580 | 533 |
| その他の包括利益合計 | ※ 259,386 | ※ 347,033 |
| 包括利益 | 2,303,188 | 1,009,047 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,302,097 | 1,004,041 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,091 | 5,006 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|---------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 972,512 | 915,503 | 12,740,222 | △1,643,708 | 12,984,528 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,035,726 | | △1,035,726 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,042,831 | | 2,042,831 |
| 自己株式の取得 | | | | △78 | △78 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △5,734 | | | △5,734 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △5,734 | 1,007,105 | △78 | 1,001,292 |
| 当期末残高 | 972,512 | 909,768 | 13,747,327 | △1,643,787 | 13,985,821 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|---------------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 135,328 | 11,127 | 146,456 | 78,783 | 13,209,769 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,035,726 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 2,042,831 |
| 自己株式の取得 | | | | | △78 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | △5,734 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 256,685 | 2,580 | 259,265 | △53,674 | 205,590 |
| 当期変動額合計 | 256,685 | 2,580 | 259,265 | △53,674 | 1,206,883 |
| 当期末残高 | 392,014 | 13,707 | 405,722 | 25,109 | 14,416,652 |

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|---------|------------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 972,512 | 909,768 | 13,747,327 | △1,643,787 | 13,985,821 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,088,838 | | △1,088,838 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 657,024 | | 657,024 |
| 自己株式の取得 | | | | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △431,813 | — | △431,813 |
| 当期末残高 | 972,512 | 909,768 | 13,315,513 | △1,643,787 | 13,554,007 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|---------------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 392,014 | 13,707 | 405,722 | 25,109 | 14,416,652 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,088,838 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 657,024 |
| 自己株式の取得 | | | | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 346,483 | 533 | 347,016 | 5,006 | 352,023 |
| 当期変動額合計 | 346,483 | 533 | 347,016 | 5,006 | △79,790 |
| 当期末残高 | 738,497 | 14,241 | 752,738 | 30,115 | 14,336,861 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) |
|----------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,340,088 | 1,472,014 |
| 減価償却費 | 218,386 | 237,847 |
| 減損損失 | 7,845 | 49,673 |
| 無形固定資産償却費 | 2,340 | 3,564 |
| のれん償却額 | 407,521 | 402,228 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △20,728 | △28,553 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △7,521 | △1,191 |
| 返品調整引当金の増減額 (△は減少) | △1,190 | 5,670 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 7,088 | △2,890 |
| 受取利息及び受取配当金 | △64,334 | △69,367 |
| 支払利息 | 536 | 435 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △578 | 10,435 |
| 受取賃貸料 | △57,747 | △18,347 |
| 賃貸費用 | 14,918 | 6,119 |
| 固定資産除却損 | 1,281 | 36,419 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △2,953 | — |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △29,630 | 13,899 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 15,286 | △65,079 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 17,647 | 16,660 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △539,299 | — |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 163,586 | △201,045 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 60,613 | 16,042 |
| その他の資産の増減額 (△は増加) | △93,099 | △49,528 |
| その他の負債の増減額 (△は減少) | 187,854 | 35,409 |
| 小計 | 3,627,914 | 1,870,415 |
| 利息及び配当金の受取額 | 64,214 | 71,160 |
| 利息の支払額 | △530 | △435 |
| 法人税等の支払額 | △602,952 | △1,536,109 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,088,646 | 405,031 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日) |
|----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △82,747 | △198,618 |
| 有形固定資産の売却による収入 | — | 53 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △91,303 | △42,685 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △335,538 | △449,360 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 5,997 | — |
| 投資有価証券の償還による収入 | 500,000 | 500,000 |
| 投資不動産の売却による収入 | 1,300,000 | — |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | — | ※2 △519,275 |
| 貸付けによる支出 | — | △20,850 |
| 貸付金の回収による収入 | — | 51 |
| 差入保証金の差入による支出 | △89,319 | △79,827 |
| 差入保証金の回収による収入 | 25,821 | 63,013 |
| 定期預金の増減額 (△は増加) | △46,615 | 227,295 |
| その他 | △49,980 | 14,753 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,136,314 | △505,448 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 借入金の返済による支出 | △12,664 | — |
| 自己株式の取得による支出 | △78 | — |
| 配当金の支払額 | △1,034,995 | △1,088,913 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | △60,500 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,108,237 | △1,088,913 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 3,116,722 | △1,189,330 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,189,359 | 7,306,082 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 7,306,082 | ※1 6,116,751 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社 (前連結会計年度 7社)

連結子会社の名称

株式会社MAX I Sエデュケーション

株式会社ケイライン

株式会社東京医進学院

株式会社早稲田EDU

国際人材開発株式会社

株式会社古藤事務所

株式会社ユーデック

株式会社晃洋書房

(株式会社ケイラインは、平成30年4月6日の株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。)

(2) 非連結子会社名 COCO-RO PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 (前連結会計年度 1社)

会社等の名称

NEXCUBE Corporation, Inc.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

COCO-RO PTE. LTD.

明光文教事業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

NEXCUBE Corporation, Inc. は、決算日が12月末日であるため、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

a. 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

b. 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

c. 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

連結子会社である株式会社晃洋書房については、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、合理的に見積もった期間（8年、10年、13年）で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありま

す。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社である国際人材開発株式会社は、平成30年10月に本社及び校舎の移転を実施いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となった有形固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務履行のため計上しておりました資産除去債務について、移転時期が明確となり、より精緻な見積りが可能となったことから、見積額の変更及び償却期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これらの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ24,161千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、〔セグメント情報等〕に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (平成30年8月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 114,802千円 | 133,897千円 |

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|-------|--|--|
| 投資不動産 | 539,299千円 | 一千円 |

※2. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 1,159千円 | 22,487千円 |
| 工具、器具及び備品 | 122千円 | 875千円 |
| 計 | 1,281千円 | 23,362千円 |

※3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|------|-----------------------------|---------|---------|
| 校舎設備 | 株式会社東京医進学院市谷校5階 (東京都新宿区) | 建物及び構築物 | 7,845千円 |

当社グループは、主として1校舎(教室)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用するとともに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社東京医進学院の市谷校5階については、平成30年3月に閉鎖することを当連結会計年度に取締役会決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は除却見込となったため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|------|--|---|--|
| 教室設備 | 提出会社の明光義塾等48教室 (北海道、宮城県、茨城県、千葉県、埼玉 県、東京都、神奈川県、長野県、岐 阜県、愛知県、大阪府、兵庫県) | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 電話加入権 長期前払費用 | 27,822千円 2,807千円 13,913千円 2,047千円 |
| 校舎設備 | 株式会社東京医進学院市谷校7階 (東京都新宿区) | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 | 2,741千円 340千円 |
| 合計 | — | — | 49,673千円 |

当社グループは、主として1校舎（教室）をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉えグルーピングする方法を採用するとともに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

明光義塾教室等については、営業損益又は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、対象資産が建物付属設備等であるため評価額を零として評価しております。

連結子会社である株式会社東京医進学院の市谷校7階については、平成31年3月に閉鎖することを当連結会計年度に取締役会決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は除却見込となったため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|----------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 373,161 | 499,454 |
| 組替調整額 | △2,953 | — |
| 税効果調整前 | 370,208 | 499,454 |
| 税効果額 | △113,401 | △152,954 |
| その他有価証券評価差額金 | 256,806 | 346,500 |
| 持分法適用会社に対する 持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 2,580 | 533 |
| その他の包括利益合計 | 259,386 | 347,033 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 27,803,600 | — | — | 27,803,600 |
| 合計 | 27,803,600 | — | — | 27,803,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1,246,507 | 66 | — | 1,246,573 |
| 合計 | 1,246,507 | 66 | — | 1,246,573 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成28年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 504,584 | 19 | 平成28年8月31日 | 平成28年11月21日 |
| 平成29年4月12日 取締役会 | 普通株式 | 531,141 | 20 | 平成29年2月28日 | 平成29年5月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成29年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 531,140 | 20 | 平成29年8月31日 | 平成29年11月20日 |

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 27,803,600 | — | — | 27,803,600 |
| 合計 | 27,803,600 | — | — | 27,803,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,246,573 | — | — | 1,246,573 |
| 合計 | 1,246,573 | — | — | 1,246,573 |

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成29年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 531,140 | 20 | 平成29年8月31日 | 平成29年11月20日 |
| 平成30年4月12日 取締役会 | 普通株式 | 557,697 | 21 | 平成30年2月28日 | 平成30年5月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成30年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 557,697 | 21 | 平成30年8月31日 | 平成30年11月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 | 7,822,906千円 △516,824千円 | 6,508,431千円 △391,679千円 |
| 現金及び現金同等物 | 7,306,082千円 | 6,116,751千円 |

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社ケイラインを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ケイライン株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|------------|
| 流動資産 | 107,592千円 |
| 固定資産 | 181,136千円 |
| のれん | 594,740千円 |
| 流動負債 | △235,720千円 |
| 固定負債 | △47,748千円 |
| 株式の取得価額 | 600,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | △80,724千円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出 | 519,275千円 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年8月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 7,822,906 | 7,822,906 | — |
| (2) 売掛金 | 1,300,368 | | |
| 貸倒引当金(注) 1 | △96,004 | | |
| | 1,204,364 | 1,204,364 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 1,308,007 | 1,331,535 | 23,528 |
| ② その他有価証券 | 1,665,181 | 1,665,181 | — |
| (4) 敷金及び保証金 | 849,188 | 849,188 | — |
| 資産計 | 12,849,648 | 12,873,177 | 23,528 |
| (1) 買掛金 | 167,398 | 167,398 | — |
| (2) 短期借入金 | 70,000 | 70,000 | — |
| (3) 未払法人税等 | 1,000,176 | 1,000,176 | — |
| 負債計 | 1,237,575 | 1,237,575 | — |

(注) 1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

国債の利回り等がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成30年8月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 6,508,431 | 6,508,431 | — |
| (2) 売掛金 | 1,286,469 | | |
| 貸倒引当金（注）1 | △67,450 | | |
| | 1,219,019 | 1,219,019 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ① 満期保有目的の債券 | 1,113,445 | 1,124,171 | 10,725 |
| ② その他有価証券 | 2,377,547 | 2,377,547 | — |
| (4) 敷金及び保証金 | 937,901 | 937,901 | — |
| 資産計 | 12,156,344 | 12,167,070 | 10,725 |
| (1) 買掛金 | 184,059 | 184,059 | — |
| (2) 短期借入金 | 70,000 | 70,000 | — |
| (3) 未払法人税等 | 209,272 | 209,272 | — |
| 負債計 | 463,332 | 463,332 | — |

(注) 1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

国債の利回り等がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 平成29年8月31日 | 平成30年8月31日 |
|---------|------------|------------|
| 関係会社株式 | 114,802 | 133,897 |
| 匿名組合出資金 | 400,000 | 300,000 |
| 非上場株式 | 100 | 100 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

なお、減損処理を行った有価証券はありません。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年8月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 7,820,690 | — | — | — |
| 売掛金 | 1,300,368 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | 100,000 | 200,000 | 400,000 | 400,000 |
| その他 | 200,000 | — | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 匿名組合出資 | 100,000 | 300,000 | — | — |
| 合計 | 9,521,059 | 500,000 | 400,000 | 400,000 |

当連結会計年度（平成30年8月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 6,504,172 | — | — | — |
| 売掛金 | 1,286,469 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | 100,000 | 200,000 | 500,000 | 300,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 匿名組合出資 | 100,000 | 200,000 | — | — |
| 合計 | 7,990,642 | 400,000 | 500,000 | 300,000 |

5. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年8月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 70,000 | — | — | — | — | — |

当連結会計年度（平成30年8月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 70,000 | — | — | — | — | — |

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年8月31日）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|--------------------|------------|------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの | 1,208,007 | 1,232,245 | 24,238 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの | 100,000 | 99,290 | △710 |
| 合計 | 1,308,007 | 1,331,535 | 23,528 |

当連結会計年度（平成30年8月31日）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|--------------------|------------|------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの | 807,124 | 822,203 | 15,078 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの | 306,320 | 301,968 | △4,352 |
| 合計 | 1,113,445 | 1,124,171 | 10,725 |

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年8月31日）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 1,665,181 | 1,099,088 | 566,093 |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | 1,665,181 | 1,099,088 | 566,093 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | — | — | — |
| 合計 | 1,665,181 | 1,099,088 | 566,093 |

当連結会計年度（平成30年8月31日）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 2,173,152 | 1,099,088 | 1,074,064 |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | 2,173,152 | 1,099,088 | 1,074,064 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | — | — | — |
| 債券 | 204,395 | 212,911 | △8,516 |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | 204,395 | 212,911 | △8,516 |
| 合計 | 2,377,547 | 1,311,999 | 1,065,548 |

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|-----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 5,997 | 2,953 | — |
| 債券 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | 5,997 | 2,953 | — |

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度においては、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、当連結会計年度より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

連結子会社である株式会社MAX I Sエデュケーション及び株式会社ケイラインは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。連結子会社である株式会社東京医進学院は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その一部については特定退職金共済制度に加入して、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出してしております。連結子会社である株式会社古藤事務所、株式会社ユーデック及び株式会社晃洋書房は、中小企業退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出してしております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 42,850千円 | 49,938千円 |
| 退職給付費用 | 11,513千円 | 9,310千円 |
| 退職給付の支払額 | △3,501千円 | △11,415千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出額 | △924千円 | △785千円 |
| 連結範囲の変更に伴う増加額 | －千円 | 25,749千円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 49,938千円 | 72,797千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (平成30年8月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 55,872千円 | 77,164千円 |
| 特定退職金共済制度給付見込額 | △5,934千円 | △4,367千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 49,938千円 | 72,797千円 |
| 退職給付に係る負債 | 49,938千円 | 72,797千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 49,938千円 | 72,797千円 |

(3) 退職給付費用

| | 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|----------------|--|--|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 11,513千円 | 9,310千円 |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,906千円、当連結会計年度25,383千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | 前連結会計年度 (平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (平成30年8月31日) |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 流動資産 | | |
| 賞与引当金 | 116,771千円 | 118,427千円 |
| 未払事業税 | 60,701千円 | 17,527千円 |
| 未払事業所税 | 4,901千円 | 5,507千円 |
| 貸倒引当金 | 30,010千円 | 20,647千円 |
| その他 | 73,375千円 | 98,538千円 |
| 小計 | 285,760千円 | 260,648千円 |
| 評価性引当額 | △39,485千円 | △49,766千円 |
| 計 | 246,274千円 | 210,882千円 |
| (2) 固定資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 6,143千円 | 56,690千円 |
| 子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額(建物・土地) | 53,472千円 | 52,291千円 |
| 関係会社株式評価損 | 25,782千円 | 25,782千円 |
| 従業員長期未払金 | 44,933千円 | 39,990千円 |
| 役員長期未払金 | 55,203千円 | 54,896千円 |
| 仲介手数料 | 19,662千円 | 20,997千円 |
| 資産除去債務 | 78,861千円 | 88,501千円 |
| その他 | 58,042千円 | 72,506千円 |
| 小計 | 342,100千円 | 411,658千円 |
| 評価性引当額 | △139,623千円 | △207,302千円 |
| 計 | 202,476千円 | 204,355千円 |
| 繰延税金資産合計 | 448,751千円 | 415,237千円 |

(繰延税金負債)

| | 前連結会計年度 (平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (平成30年8月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 流動負債 | | |
| 未取還付事業税 | 一千円 | △928千円 |
| 計 | 一千円 | △928千円 |
| (2) 固定負債 | | |
| 子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額(土地) | △25,796千円 | △25,796千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △173,430千円 | △326,385千円 |
| 資産除去債務に対応する資産 | △30,544千円 | △25,599千円 |
| その他 | △259千円 | △178千円 |
| 計 | △230,030千円 | △377,959千円 |
| 繰延税金負債合計 | △230,030千円 | △378,887千円 |

| | 前連結会計年度 (平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (平成30年8月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産(流動)の純額 | 246,274千円 | 210,551千円 |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 60,293千円 | 90,011千円 |
| 繰延税金負債(流動)の純額 | 一千円 | △597千円 |
| 繰延税金負債(固定)の純額 | △87,846千円 | △263,616千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (平成30年8月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 法人税税額控除 | △0.1% | △0.3% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% | 3.8% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.1% | △0.2% |
| 住民税均等割等 | 2.3% | 5.3% |
| 評価性引当額の増減 | 1.4% | 5.3% |
| のれん償却額 | 3.7% | 8.4% |
| 連結子会社との税率差異 | 0.9% | 2.0% |
| その他 | △0.8% | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.8% | 55.0% |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 株式会社ケイライン
事業の内容 学習塾の運営
- ② 企業結合を行った主な理由
同社を子会社化することによって、当社直営教室とフランチャイズ教室の連携とノウハウ共有を進め、チェーン全体の競争力強化を通じた明光義塾事業等の更なる成長並びにグループ競争力強化を図るためであります。
- ③ 企業結合日
平成30年4月6日(株式取得日)
平成30年5月31日(みなし取得日)
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
株式会社ケイライン
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠
当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年6月1日から平成30年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 600,000千円 |
|-------|----|-----------|

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

| | |
|--------------|---------|
| デューデリジェンス費用等 | 4,361千円 |
|--------------|---------|

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
594,740千円
- ② 発生原因
取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。
- ③ 償却の方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 107,592千円 |
| 固定資産 | 181,136千円 |
| 資産合計 | 288,728千円 |
| 流動負債 | 235,720千円 |
| 固定負債 | 47,748千円 |
| 負債合計 | 283,468千円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス、明光義塾直営事業における教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～20年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 215,567千円 | 245,302千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 29,679千円 | 6,775千円 |
| 時の経過による調整額 | 2,890千円 | 3,289千円 |
| 連結範囲の変更に伴う増加額 | －千円 | 21,998千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △2,834千円 | △11,504千円 |
| その他 | －千円 | 7,514千円 |
| 期末残高 | 245,302千円 | 273,375千円 |

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル（土地を含む。）を所有しておりますが、平成29年2月27日付で売却しております。また、子会社の本社ビルの一部については賃貸の用に供しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

なお、当連結会計年度においては、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の総額に重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | | | 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) |
|--------------------------------|----------------|---------|--|
| 賃貸等不動産 | 連結貸借対照表 計上額 | 期首残高 | 721,115 |
| | | 期中増減額 | △721,115 |
| | | 期末残高 | — |
| | 期末時価 | — | |
| 賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産 | 連結貸借対照表 計上額 | 期首残高 | 401,571 |
| | | 期中増減額 | △4,347 |
| | | 期末残高 | 397,224 |
| | 期末時価 | 254,000 | |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、連結貸借対照表計上額は、連結貸借対照表の投資不動産、建物及び構築物、並びに土地の一部であります。
2. 期中増減額は、賃貸等不動産の売却（売却時の簿価712,031千円）及び減価償却費の計上による減少であります。
3. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | | 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) |
|--------------------------------|-----------|--|
| 賃貸等不動産 | 賃貸収益 | 38,592 |
| | 賃貸費用 | 9,701 |
| | 差額 | 28,891 |
| | その他（売却損益） | 539,299 |
| 賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産 | 賃貸収益 | 6,154 |
| | 賃貸費用 | 3,040 |
| | 差額 | 3,113 |

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、生徒に対する授業及び経営管理として子会社が使用している部分も含むため、当該部分の収益及び費用は、計上されておられません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は主に、全学年を対象に生徒一人ひとりの学力に応じた「自立学習・個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」を直営事業として経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し、個別指導塾「明光義塾」の継続的な教室運営指導をフランチャイズ事業として行っております。

連結子会社である株式会社東京医進学院では、医系大学受験専門予備校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、子ども対象のサッカースクール「サッカー」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業及び長時間預かり型学習塾「キッズ」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社早稲田EDU及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業、連結子会社である株式会社古藤事務所による大学入試及び大学教育に関する事業を行っております。更に、連結子会社である株式会社ユーデックによる受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等、連結子会社である株式会社晃洋書房による学術専門書出版事業を行っております。

以上のことから、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「明光義塾直営事業」、「明光義塾フランチャイズ事業」、「予備校事業」の3つを報告セグメントとしております。

平成30年4月3日開催の取締役会において、明光義塾のフランチャイジーである株式会社ケイラインの発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成30年4月6日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

| セグメント | 区分に属する主要な事業内容 | |
|---------|---------------|--|
| 報告セグメント | 明光義塾直営事業 | ・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社、株式会社MAX I Sエデュケーション及び株式会社ケイライン） |
| | 明光義塾フランチャイズ事業 | ・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売 |
| | 予備校事業 | ・医系大学受験専門予備校の運営（株式会社東京医進学院） |
| その他 | その他の事業 | ・子ども対象のサッカースクール「サッカー」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業（当社及び株式会社MAX I Sエデュケーション） ・長時間預かり型学習塾「キッズ」事業 ・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCL I日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社） ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等（株式会社ユーデック） ・学術専門書出版（株式会社晃洋書房） |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。なお、償却資産の減価償却費は事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 |
|-----------------------|--------------|-----------------------|---------|------------|-------------|------------|
| | 明光義塾 直営事業 | 明光義塾 フランチャイ ズ事業 | 予備校事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,647,123 | 5,586,727 | 573,016 | 15,806,867 | 3,576,444 | 19,383,312 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | 515,089 | — | 515,089 | 145,771 | 660,861 |
| 計 | 9,647,123 | 6,101,817 | 573,016 | 16,321,956 | 3,722,216 | 20,044,173 |
| セグメント利益 | 1,135,031 | 2,644,157 | 71,561 | 3,850,750 | 83,958 | 3,934,708 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 60,426 | 62,024 | 12,708 | 135,159 | 68,837 | 203,996 |
| のれんの償却額 | 143,835 | — | — | 143,835 | 243,524 | 387,359 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サッカー事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、キッズ事業、連結子会社株式会社早稲田EDU、連結子会社国際人材開発株式会社、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社株式会社ユーデック及び連結子会社株式会社晃洋書房等が含まれております。

2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 |
|-----------------------|--------------|-----------------------|---------|------------|-------------|------------|
| | 明光義塾 直営事業 | 明光義塾 フランチャイ ズ事業 | 予備校事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,530,928 | 5,242,363 | 443,438 | 15,216,730 | 3,899,864 | 19,116,595 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,029 | 527,726 | — | 528,755 | 140,824 | 669,580 |
| 計 | 9,531,957 | 5,770,090 | 443,438 | 15,745,486 | 4,040,689 | 19,786,176 |
| セグメント利益又は損失(△) | 865,035 | 1,729,641 | △21,274 | 2,573,403 | 151,944 | 2,725,348 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 61,413 | 64,088 | 10,694 | 136,195 | 88,860 | 225,056 |
| のれんの償却額 | 158,703 | — | — | 158,703 | 243,524 | 402,228 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サッカー事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、キッズ事業、連結子会社株式会社早稲田EDU、連結子会社国際人材開発株式会社、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社株式会社ユーデック及び連結子会社株式会社晃洋書房等が含まれております。
2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。
3. 株式会社ケイラインについては、みなし取得日を平成30年5月31日に行っているため、当連結会計年度は平成30年6月1日から平成30年8月31日までの損益計算書を連結しております。
4. 当社の連結子会社である国際人材開発株式会社は、平成30年10月に本社及び校舎の移転を実施いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となった有形固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。
- また、移転前の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務履行のため計上しておりました資産除去債務について、移転時期が明確となり、より精緻な見積りが可能となったことから、見積額の変更及び償却期間を短縮し、将来にわたり変更しております。
- これらの見積りの変更により、当連結会計年度の〔その他〕のセグメント利益は24,161千円減少しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 16,321,956 | 15,745,486 |
| 「その他」の区分の売上高 | 3,722,216 | 4,040,689 |
| セグメント間取引消去 | △660,861 | △669,580 |
| 連結財務諸表の売上高 | 19,383,312 | 19,116,595 |

(単位：千円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 3,850,750 | 2,573,403 |
| 「その他」の区分の利益 | 83,958 | 151,944 |
| のれんの償却額 | △20,161 | — |
| 全社費用(注) | △1,298,558 | △1,283,468 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 2,615,988 | 1,441,879 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額(注) | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 135,159 | 136,195 | 68,837 | 88,860 | 14,389 | 12,790 | 218,386 | 237,847 |

(注) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る資産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------------|-----------------------|-------|-------|-----|-------|-------|
| | 明光義塾 直営事業 | 明光義塾 フランチャイ ズ事業 | 予備校事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | — | — | 7,845 | 7,845 | — | — | 7,845 |

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------------|-----------------------|-------|--------|------------|-------|--------|
| | 明光義塾 直営事業 | 明光義塾 フランチャイ ズ事業 | 予備校事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 39,785 | — | 3,081 | 42,866 | 6,806 | — | 49,673 |

(注) 「その他」の減損損失は、明光キッズ等のスクールに係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 全社・消去 (注) 2 | 合計 |
|-------|--------------|-----------------------|-------|-----------|--------------|----------------|-----------|
| | 明光義塾 直営事業 | 明光義塾 フランチャイ ズ事業 | 予備校事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 143,835 | — | — | 143,835 | 243,524 | 20,161 | 407,521 |
| 当期末残高 | 1,006,845 | — | — | 1,006,845 | 2,051,671 | — | 3,058,517 |

(注) 1. 「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社早稲田EDU、連結子会社国際人材開発株式会社及び連結子会社株式会社古藤事務所の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

2. 「全社・消去」の当期償却額は、連結子会社株式会社ユーデックの株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|-----------------------|-------|-----------|------------|-------|-----------|
| | 明光義塾 直営事業 | 明光義塾 フランチャイ ズ事業 | 予備校事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 158,703 | — | — | 158,703 | 243,524 | — | 402,228 |
| 当期末残高 | 1,442,881 | — | — | 1,442,881 | 1,808,146 | — | 3,251,028 |

(注) 「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社早稲田EDU、連結子会社国際人材開発株式会社及び連結子会社株式会社古藤事務所の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 541.91円 | 1株当たり純資産額 | 538.72円 |
| 1株当たり当期純利益 | 76.92円 | 1株当たり当期純利益 | 24.74円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,042,831 | 657,024 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,042,831 | 657,024 |
| 期中平均株式数 (株) | 26,557,068 | 26,557,027 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 70,000 | 70,000 | 0.7 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | — | — | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | — | — | — | — |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | — | — | — | — |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 70,000 | 70,000 | — | — |

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務 | 245,302 | 39,577 | 11,504 | 273,375 |

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況
特記事項はありません。

② 当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 4,411,629 | 9,769,858 | 13,573,262 | 19,116,595 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円) | 427,763 | 1,258,579 | 753,391 | 1,472,014 |
| 親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (千円) | 229,937 | 683,444 | 273,332 | 657,024 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 8.66 | 25.73 | 10.29 | 24.74 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-------|-------|--------|-------|
| 1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円) | 8.66 | 17.08 | △15.44 | 14.45 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年 8月31日) | 当事業年度 (平成30年 8月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,153,522 | 3,334,316 |
| 売掛金 | 1,000,654 | 996,484 |
| 有価証券 | 400,000 | 200,000 |
| 商品 | 93,570 | 114,799 |
| 貯蔵品 | 18,142 | 9,483 |
| 前渡金 | 30,672 | 15,953 |
| 前払費用 | 191,603 | 153,347 |
| 繰延税金資産 | 185,514 | 150,908 |
| 短期貸付金 | ※ 397,000 | ※ 36,000 |
| その他 | 71,121 | 217,945 |
| 貸倒引当金 | △63,663 | △51,886 |
| 流動資産合計 | 7,478,138 | 5,177,350 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 687,544 | 632,874 |
| 減価償却累計額 | △377,396 | △363,610 |
| 建物（純額） | 310,147 | 269,264 |
| 工具、器具及び備品 | 140,632 | 131,493 |
| 減価償却累計額 | △114,686 | △110,986 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 25,945 | 20,506 |
| 土地 | 163,059 | 163,059 |
| 有形固定資産合計 | 499,152 | 452,829 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 257,590 | 168,546 |
| 電話加入権 | 18,384 | 4,471 |
| 無形固定資産合計 | 275,975 | 173,018 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,966,416 | 3,583,673 |
| 関係会社株式 | 4,848,069 | 5,559,426 |
| 出資金 | 10,010 | 10,010 |
| 関係会社長期貸付金 | — | 277,000 |
| 長期前払費用 | 15,897 | 68,871 |
| 敷金及び保証金 | 539,856 | 530,435 |
| 長期預金 | 200,000 | 200,000 |
| その他 | 22,962 | 23,534 |
| 投資その他の資産合計 | 8,603,213 | 10,252,952 |
| 固定資産合計 | 9,378,341 | 10,878,799 |
| 資産合計 | 16,856,479 | 16,056,150 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年 8月31日) | 当事業年度 (平成30年 8月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 94,078 | 109,494 |
| 未払金 | 43,611 | 30,380 |
| 未払費用 | 683,811 | 692,190 |
| 未払法人税等 | 801,387 | 59,320 |
| 未払消費税等 | 184,375 | — |
| 前受金 | 80,084 | 106,749 |
| 預り金 | 40,194 | 59,862 |
| 賞与引当金 | 319,631 | 324,802 |
| その他 | 15,769 | 16,014 |
| 流動負債合計 | 2,262,945 | 1,398,813 |
| 固定負債 | | |
| 従業員長期未払金 | 146,744 | 130,602 |
| 役員長期未払金 | 160,250 | 159,250 |
| 資産除去債務 | 151,091 | 152,928 |
| 長期預り保証金 | 2,300 | 1,300 |
| 繰延税金負債 | 84,710 | 234,241 |
| 固定負債合計 | 545,096 | 678,322 |
| 負債合計 | 2,808,041 | 2,077,135 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 972,512 | 972,512 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 915,503 | 915,503 |
| 資本剰余金合計 | 915,503 | 915,503 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 54,482 | 54,482 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 9,147,000 | 9,147,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,211,904 | 3,796,339 |
| 利益剰余金合計 | 13,413,386 | 12,997,821 |
| 自己株式 | △1,643,787 | △1,643,787 |
| 株主資本合計 | 13,657,615 | 13,242,050 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 390,822 | 736,965 |
| 評価・換算差額等合計 | 390,822 | 736,965 |
| 純資産合計 | 14,048,438 | 13,979,015 |
| 負債純資産合計 | 16,856,479 | 16,056,150 |

② 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 直営教室収入 | 6,852,584 | 6,470,515 |
| 加盟教室収入 | 4,220,745 | 3,923,416 |
| 商品売上高 | 2,467,505 | 2,407,854 |
| その他の収入 | 119,925 | 191,250 |
| 売上高合計 | 13,660,759 | 12,993,037 |
| 売上原価 | 8,765,794 | 8,807,736 |
| 売上総利益 | 4,894,964 | 4,185,301 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 452,697 | 379,538 |
| 販売促進費 | 815,458 | 1,415,524 |
| 貸倒引当金繰入額 | 32,647 | 18,096 |
| 役員報酬 | 195,990 | 204,000 |
| 給料及び手当 | 172,130 | 157,584 |
| 賞与 | 20,468 | 17,136 |
| 賞与引当金繰入額 | 29,807 | 26,990 |
| 福利厚生費 | 63,733 | 80,706 |
| 法定福利費 | 49,411 | 46,925 |
| 旅費及び交通費 | 21,591 | 15,854 |
| 消耗品費 | 6,987 | 6,139 |
| 支払手数料 | 142,690 | 142,114 |
| 減価償却費 | 14,389 | 12,790 |
| 賃借料 | 188,298 | 194,741 |
| その他 | 393,058 | 378,485 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,599,362 | 3,096,628 |
| 営業利益 | 2,295,602 | 1,088,672 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 7,746 | ※1 6,423 |
| 有価証券利息 | 26,724 | 21,317 |
| 受取配当金 | 36,270 | 46,863 |
| 貸倒引当金戻入額 | 38,072 | 22,970 |
| 受取賃貸料 | ※1 88,282 | ※1 49,918 |
| 違約金収入 | — | 3,197 |
| その他 | 23,541 | 8,436 |
| 営業外収益合計 | 220,638 | 159,127 |
| 営業外費用 | | |
| 賃貸費用 | 42,026 | 31,738 |
| その他 | 3,220 | 16 |
| 営業外費用合計 | 45,246 | 31,754 |
| 経常利益 | 2,470,994 | 1,216,045 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※2 539,299 | — |
| 投資有価証券売却益 | 2,953 | — |
| 特別利益合計 | 542,252 | — |
| 特別損失 | | |
| 有形固定資産除却損 | ※3 1,281 | ※3 7,534 |
| ソフトウェア除却損 | — | 13,055 |
| 減損損失 | — | 46,591 |
| 特別損失合計 | 1,281 | 67,181 |
| 税引前当期純利益 | 3,011,964 | 1,148,864 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,033,853 | 444,220 |
| 法人税等調整額 | 21,825 | 31,371 |
| 法人税等合計 | 1,055,678 | 475,591 |
| 当期純利益 | 1,956,286 | 673,273 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | | 当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| I 商品売上原価 | | | | | |
| 商品期首たな卸高 | | 113,378 | | 93,570 | |
| 当期商品仕入高 | | 1,660,118 | | 1,663,138 | |
| 商品期末たな卸高 | | 93,570 | | 114,799 | |
| 商品売上原価 | | 1,679,927 | 19.2 | 1,641,910 | 18.6 |
| II 人件費 | | | | | |
| 給与及び手当 | | 3,594,377 | | 3,506,302 | |
| 賞与 | | 201,964 | | 209,334 | |
| 賞与引当金繰入額 | | 286,543 | | 295,688 | |
| 退職給付費用 | | — | | 15,201 | |
| その他 | | 372,386 | | 382,257 | |
| 人件費合計 | | 4,455,271 | 50.8 | 4,408,783 | 50.1 |
| III 経費 | | | | | |
| 賃借料 | | 826,310 | | 863,994 | |
| 支払手数料 | | 505,404 | | 649,752 | |
| 旅費及び交通費 | | 280,257 | | 280,961 | |
| 減価償却費 | | 150,914 | | 147,458 | |
| その他 | | 867,708 | | 814,875 | |
| 経費合計 | | 2,630,596 | 30.0 | 2,757,042 | 31.3 |
| 売上原価 | | 8,765,794 | 100 | 8,807,736 | 100 |

(注) 売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに本社及び事務局における営業活動に関して直接発生した費用であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 972,512 | 915,503 | 915,503 | 54,482 | 9,147,000 | 3,291,344 | 12,492,826 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,035,726 | △1,035,726 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,956,286 | 1,956,286 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 920,559 | 920,559 |
| 当期末残高 | 972,512 | 915,503 | 915,503 | 54,482 | 9,147,000 | 4,211,904 | 13,413,386 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------|------------|------------------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | △1,643,708 | 12,737,133 | 134,731 | 134,731 | 12,871,865 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,035,726 | | | △1,035,726 |
| 当期純利益 | | 1,956,286 | | | 1,956,286 |
| 自己株式の取得 | △78 | △78 | | | △78 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | 256,091 | 256,091 | 256,091 |
| 当期変動額合計 | △78 | 920,481 | 256,091 | 256,091 | 1,176,572 |
| 当期末残高 | △1,643,787 | 13,657,615 | 390,822 | 390,822 | 14,048,438 |

当事業年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | |
| | | | | 別途積立金 | | | |
| 当期首残高 | 972,512 | 915,503 | 915,503 | 54,482 | 9,147,000 | 4,211,904 | 13,413,386 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,088,838 | △1,088,838 |
| 当期純利益 | | | | | | 673,273 | 673,273 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △415,564 | △415,564 |
| 当期末残高 | 972,512 | 915,503 | 915,503 | 54,482 | 9,147,000 | 3,796,339 | 12,997,821 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------|------------|------------------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | △1,643,787 | 13,657,615 | 390,822 | 390,822 | 14,048,438 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,088,838 | | | △1,088,838 |
| 当期純利益 | | 673,273 | | | 673,273 |
| 自己株式の取得 | | — | | | — |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | 346,142 | 346,142 | 346,142 |
| 当期変動額合計 | — | △415,564 | 346,142 | 346,142 | △69,422 |
| 当期末残高 | △1,643,787 | 13,242,050 | 736,965 | 736,965 | 13,979,015 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 2年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. 売上高の計上基準

(1) 直営教室収入

授業料、講習料及び教室維持費

受講期間に対応して計上しております。

入会金

入会時に計上しております。

(2) 加盟教室収入

ロイヤルティ

加盟教室の収入に対応して計上しております。

フランチャイズ加盟金

加盟契約締結時に計上しております。

(3) 商品売上高

商品引渡し時に計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期貸付金 | 397,000千円 | 36,000千円 |

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|-------|--|--|
| 受取利息 | 6,567千円 | 5,522千円 |
| 受取賃貸料 | 47,496千円 | 47,696千円 |

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|-------|--|--|
| 投資不動産 | 539,299千円 | －千円 |

※3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 1,159千円 | 7,318千円 |
| 工具、器具及び備品 | 122千円 | 216千円 |
| 計 | 1,281千円 | 7,534千円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 4,755,985 | 5,438,346 |
| 関連会社株式 | 92,083 | 121,080 |
| 計 | 4,848,069 | 5,559,426 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 流動資産 | | |
| 賞与引当金 | 98,638千円 | 99,454千円 |
| 未払事業税 | 42,871千円 | 4,439千円 |
| 未払事業所税 | 3,410千円 | 3,481千円 |
| 貸倒引当金 | 19,518千円 | 15,887千円 |
| その他 | 50,402千円 | 69,259千円 |
| 小計 | 214,840千円 | 192,521千円 |
| 評価性引当額 | △29,325千円 | △41,613千円 |
| 計 | 185,514千円 | 150,908千円 |
| (2) 固定資産 | | |
| 関係会社株式評価損 | 136,973千円 | 136,973千円 |
| 関係会社株式の税務上の簿価修正額 | 33,209千円 | 33,657千円 |
| 従業員長期未払金 | 44,933千円 | 39,990千円 |
| 役員長期未払金 | 49,068千円 | 48,762千円 |
| 資産除去債務 | 46,264千円 | 46,826千円 |
| その他 | 15,816千円 | 19,958千円 |
| 小計 | 326,265千円 | 326,169千円 |
| 評価性引当額 | △224,001千円 | △223,695千円 |
| 計 | 102,263千円 | 102,474千円 |
| 繰延税金資産合計 | 287,778千円 | 253,382千円 |

(繰延税金負債)

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 固定負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △172,484千円 | △325,250千円 |
| 資産除去債務に対応する資産 | △14,489千円 | △11,464千円 |
| 繰延税金負債合計 | △186,974千円 | △336,715千円 |
| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
| 繰延税金資産(流動)の純額 | 185,514千円 | 150,908千円 |
| 繰延税金負債(固定)の純額 | △84,710千円 | △234,241千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% | 4.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.1% | △0.2% |
| 住民税均等割等 | 2.2% | 5.8% |
| 評価性引当額の増減 | 2.9% | 1.0% |
| その他 | △1.5% | △0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.0% | 41.4% |

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 687,544 | 39,017 | 93,687 (27,822) | 632,874 | 363,610 | 44,977 | 269,264 |
| 工具、器具及び備品 | 140,632 | 8,048 | 17,188 (2,807) | 131,493 | 110,986 | 10,426 | 20,506 |
| 土地 | 163,059 | — | — | 163,059 | — | — | 163,059 |
| 有形固定資産計 | 991,236 | 47,066 | 110,876 (30,629) | 927,426 | 474,597 | 55,404 | 452,829 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 1,088,320 | 32,794 | 91,680 | 1,029,433 | 860,887 | 108,782 | 168,546 |
| 電話加入権 | 18,384 | — | 13,913 (13,913) | 4,471 | — | — | 4,471 |
| 無形固定資産計 | 1,106,705 | 32,794 | 105,594 (13,913) | 1,033,905 | 860,887 | 108,782 | 173,018 |
| 長期前払費用 | 111,689 | 106,724 | 82,534 (2,047) | 135,879 | 67,008 | 22,501 | 68,871 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

直営教室の内装工事等

建物----- 20,121千円

情報システム構築に対する開発費

ソフトウェア----- 32,794千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

チラシ受注システム及びアプリ構築費等

ソフトウェア----- 91,680千円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金(注) | 63,663 | 18,096 | 6,902 | 22,970 | 51,886 |
| 賞与引当金 | 319,631 | 324,802 | 319,631 | — | 324,802 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 9月1日から8月31日まで |
| 定時株主総会 | 11月中 |
| 基準日 | 8月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日、8月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.meikonet.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有の株主に対し、Q U Oカード（クオカード）を贈呈する。 |

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第33期(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)平成29年11月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年11月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第34期第1四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)平成30年1月12日関東財務局長に提出

第34期第2四半期(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)平成30年4月13日関東財務局長に提出

第34期第3四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)平成30年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年11月22日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの平成30年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが平成30年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月22日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年11月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社明光ネットワークジャパン |
| 【英訳名】 | MEIKO NETWORK JAPAN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山下 一 仁 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山下一仁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社並びに持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年11月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社明光ネットワークジャパン |
| 【英訳名】 | MEIKO NETWORK JAPAN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山下 一 仁 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当ありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下一仁は、当社の第34期(自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

